

2023年度 事業計画・予算(案)

第2号議案 2023年度事業計画案

第3号議案 2023年度予算案

＜目次＞

I.	法人・概要	1
II.	法人理念および方針	3
III.	クレド	5
IV.	組織図	6
V.	事業計画	8
1.	長期12か年計画	8
2.	3か年計画（2022年度～2024年度）	
①	テーマ	10
②	3か年計画〔抜粋〕	11
③	3か年計画〔項目別〕	20
3.	2023年度事業計画	
①	2023年度各種委員会および会議等の構成	27
②	各計画およびスケジュール	
1)	法人本部	28
2)	かしの木ケアセンター	32
3)	くろす	37
4)	相談支援センター	38
5)	地域生活サポートセンターらいと	39
6)	のびる作業所	40
7)	すてっぷ	43
●	年間スケジュール	44
●	ユニットイメージ	49
VI.	予算	50
●	2023年度予算編成について	50
●	2023年度予算	52

I. 法人・概要

■経営主体

社会福祉法人めぐみ会 理事長 田中 利夫

■敷地・建物／事業種別および概要

«かしの木ケアセンター・生活介護くろす・相談支援センターかしの木・地域生活サポートセンターらいと»

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井381-3

- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| ・法人本部 | TEL 049-258-0515 | FAX 049-258-0989 |
| ・かしの木ケアセンター | TEL 049-257-6626 | FAX 049-257-6101 |
| ・生活介護くろす | TEL 049-258-0061 | FAX 049-258-0989 |
| ・相談支援センターかしの木 | TEL 049-256-7627 | FAX 049-257-6101 |
| ・地域生活サポートセンターらいと | TEL 049-257-6866 | FAX 049-257-6101 |

敷地面積 10053.53m²

建物面積 4358.53m²

鉄筋コンクリート2階建(一人部屋20室/二人部屋20室)

生活介護	定員70名
施設入所支援	定員40名
短期入所	定員20名
日中一時支援	定員10名/日・8:30~17:30
相談支援	月~金 8:30~17:30

福祉有償運送
三芳町心身障害者生活サポート事業
ふじみ野市障害児(者)生活サポート事業
富士見市障害児・者生活サポート事業
志木市障がい者生活サポート事業
移動支援・居宅介護・重度訪問介護
同行援護・行動援護

«すてっぷ»

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井375-5

TEL 049-292-0055 FAX 049-292-0055

敷地面積 684.00m²

建物面積 259.20m²

木造平屋建(個室10室)

介護サービス包括型	定員10名
-----------	-------

«すてっぷⅡ»

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井379-8

TEL 049-292-0055 FAX 049-292-0055

敷地面積 463.86m²

建物面積 185.13m²

木造平屋建(個室7室)

介護サービス包括型	定員7名
-----------	------

«いっぽ»

〒356-0057 埼玉県ふじみ野市市沢1-8-8

TEL 049-266-5580 FAX 049-266-5580

敷地面積 735.07m²

建物面積 277.41m²

借地借家・鉄骨造(個室7室)

介護サービス包括型	定員7名
-----------	------

«のびる作業所»

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井381-1
TEL 049-293-2302 FAX 049-257-0440
敷地面積 1354.63m²
建物面積 736.67m²
鉄筋コンクリート2階建

就労移行支援	定員6名
就労継続支援B型	定員17名
生活介護	定員16名

■その他

協力病院 埼玉精神神経センター
イムス三芳総合病院
エイヂング歯科
こうの医院
ふじみの救急病院

嘱託医 浅野賀雄先生
嘱託医・産業医 河野知久先生
顧問弁護士 大森三起子先生
顧問社労士 三浦修先生
顧問税理士 横山昌宏先生
嘱託医 鹿野晃先生

■沿革

- 1997年 5月 / 社会福祉法人めぐみ会法人認可（森田貞子理事長）
1998年 5月 / 身体障害者療護施設かしの木ケアセンター開所
8月 / 身体障害者デイサービスセンター開所
12月 / 身体障害者短期入所事業開始
2000年 4月 / 三芳町機能回復訓練事業開始
2005年 1月 / 評議員会設立
2006年 10月 / 地域活動支援センター開始（デイサービスセンター廃止）
/ 日中一時支援事業開始
2007年 4月 / 障害者支援施設へ移行
/ ユニットケア開始
/ 相談支援センターかしの木指定取得
6月 / ヘルパーステーションかしの木指定取得
/ 三芳町・ふじみ野市・富士見市の移動支援事業の事業者登録
7月 / 居宅介護事業指定取得
2008年 1月 / 共同生活介護・共同生活援助事業すてっぷ開所
4月 / 新役員組織体制開始（谷崎愛子理事長）
2009年 9月 / のびる作業所開所
2010年 4月 / すてっぷⅡ開所
10月 / いっぽ開所
2013年 6月 / 新役員組織体制開始（田中利夫理事長）
2015年 4月 / 生計困窮者に対する相談支援事業の開始
2016年 4月 / 生活困窮者就労訓練事業開始
5月 / 社会福祉従事者に対し研修をおこなう事業開始
10月 / 生活介護事業（くろす）へ移行
/ 三芳町ふれあいセンター開始
2017年 10月 / 三芳町障がい者生活支援センター事業開始
2018年 4月 / のびる作業所 生活介護事業開始
/ 福祉有償運送、生活サポート事業開始
/ すてっぷサテライト型住居開始
2019年 4月 / 地域生活サポートセンターらいと事業開始
2020年 4月 / のびる作業所 就労継続支援B型、生活介護 定員変更

II. 法人理念および方針

■ 理念

**社会福祉法人めぐみ会は地域と共に歩み、
地域の福祉を担います。**

私たちは地域の社会福祉の担い手として、共に暮らしている隣人たちと考え、創り、社会福祉活動を推進していきます。また社会福祉法人としてのるべき姿を追求し、地域に必要とされる法人を目指します。

■ 方針

地域福祉の推進

**私たちはすべての人の「しあわせ」を考え
た地域を目指します。**

私たちが暮らしを営む中で、「しあわせ」を感じる時には、満足感や安らぎ、そして自然と笑顔がこぼれます。「福祉」とは「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味します。私たちが考える社会福祉とは、生活上支援が必要な方に生活の質が維持、向上するためのサービスを提供する事です。こうした活動の中で、支援を必要とする方々を含め、より多くの方が「しあわせ」を感じることの出来る地域を目指します。

権利の尊重

**私たちはすべての人の尊厳を尊重し、自分
らしさの実現を支援します。**

憲法で保障された基本的人権の尊重を遵守し、差別なく、どのような個性や環境をお持ちの方であっても、私たちはその人らしさを大切にし、その言葉や意向に耳を傾けます。そして生活の中での楽しみや働く喜びなど、自分らしさを実現する支援をします。

法令の遵守

私たちは法令を遵守して、社会に信頼される法人であり続けます。

社会福祉法人は公共の利益を目的とした法人です。私たちは法令を正しく守り、社会の信頼を得るために積極的に情報公開や説明責任を果たします。

人材の育成

私たちは専門家としての自覚を持ち、創造力と向上心を發揮する職員を育成します。

私たちは人の「しあわせ」を目的としており、人との関わりが非常に大切です。専門職としての充実と共に人間力が必要とされます。法人は職員を人として、なおかつ福祉従事者として十分に成長出来るような取り組みをし、地域が必要とする人材を育成します。

経営の安定

私たちは持続可能な福祉の実現に向けて、経営基盤の安定に努め、社会的責任を果たします。

国の施策方針や景気の変化にも耐えうる為の経営努力を怠らず、なおかつ安定したサービスの提供を継続していくことが、めぐみ会に与えられた社会的責任と考えます。

職場環境の充実

私たちは心身共に健康で、安心して長く働く職場環境をつくります。

質の高いサービスを提供する為には職員が心身共に健康でなければなりません。その為に生活と仕事のバランスがとりやすい職場環境を配慮し、職員が健やかで長く勤められる職場を目指します。

III. クレド

CREDO ～私たちの使命と求める職員像～

私たち社会福祉法人めぐみ会は、地域の福祉を担うため社会から多くの求めを受けています。それを私たちは自らの使命として掲げその務めを果たします。

私たちの使命は、地域社会のしあわせを考えた組織活動を行うことです。
それは私たちが地域社会の一員であり地域と共に歩む存在だからです。

- 1) 法令を遵守し、誰からも信頼される組織作りを行います。
 - 1) 地域の活動に積極的に参加します。
 - 1) 地域の方々にめぐみ会の活動を発信します。
 - 1) めぐみ会内外の人々の声に耳を傾け、社会福祉法人として正しい行いをします。
-

私たちの使命は、利用者・家族に安心してサービスを利用していただける環境を作ることです。
それは、私たちが利用者の自分らしく自立（自律）した暮らしの実現を強く願っているからです。

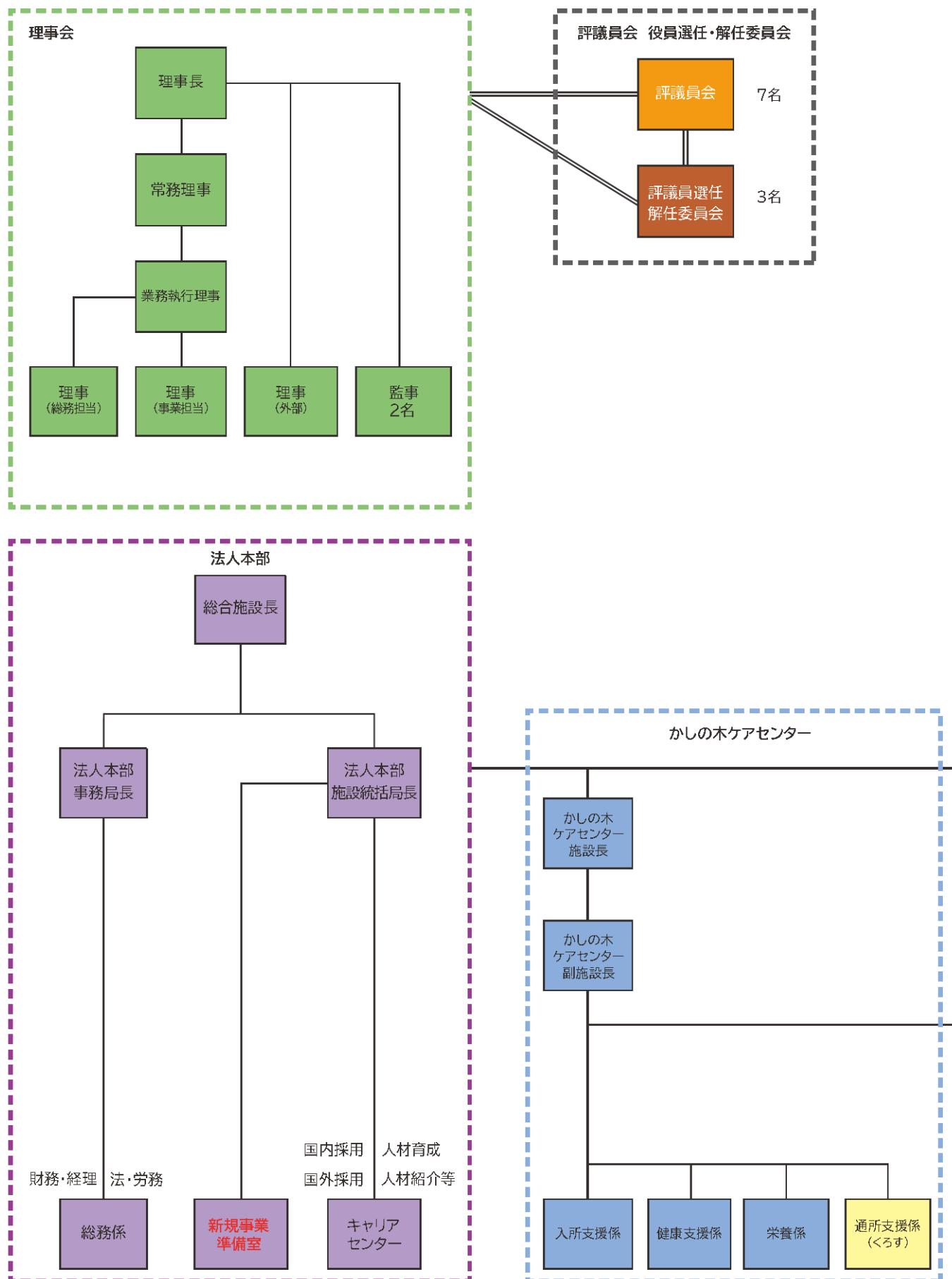
- 1) 利用者の思いを第一に同じ目線で考え、行動します。
 - 1) 利用者の状況把握に努め、適切なサービスを提供します。
 - 1) 利用者・家族へ対する敬意を忘れるることは決してありません。
 - 1) いつも元気にあいさつをし、すべての人々とのコミュニケーションを大切にします。
-

私たちの使命は、専門職としての価値観を持ち、社会人として責任ある行動をとることです。
それは私たちが知識・技術を持つ福祉専門職であり、個性ある人格を有した社会人だからです。

- 1) 社会人として礼儀を重んじ、自らの言動に責任ある行動をします。
- 1) 常に向上心を持ち、どのような場面からも学ぶ姿勢を忘れません。
また、すべての職員が能力の開発の為その機会を得ることができます。
- 1) 一人一人の職員は認められた存在です。互いを尊重し認め合うことでより良い職場環境を自らの手で作り出すことができます。

IV. 組織図

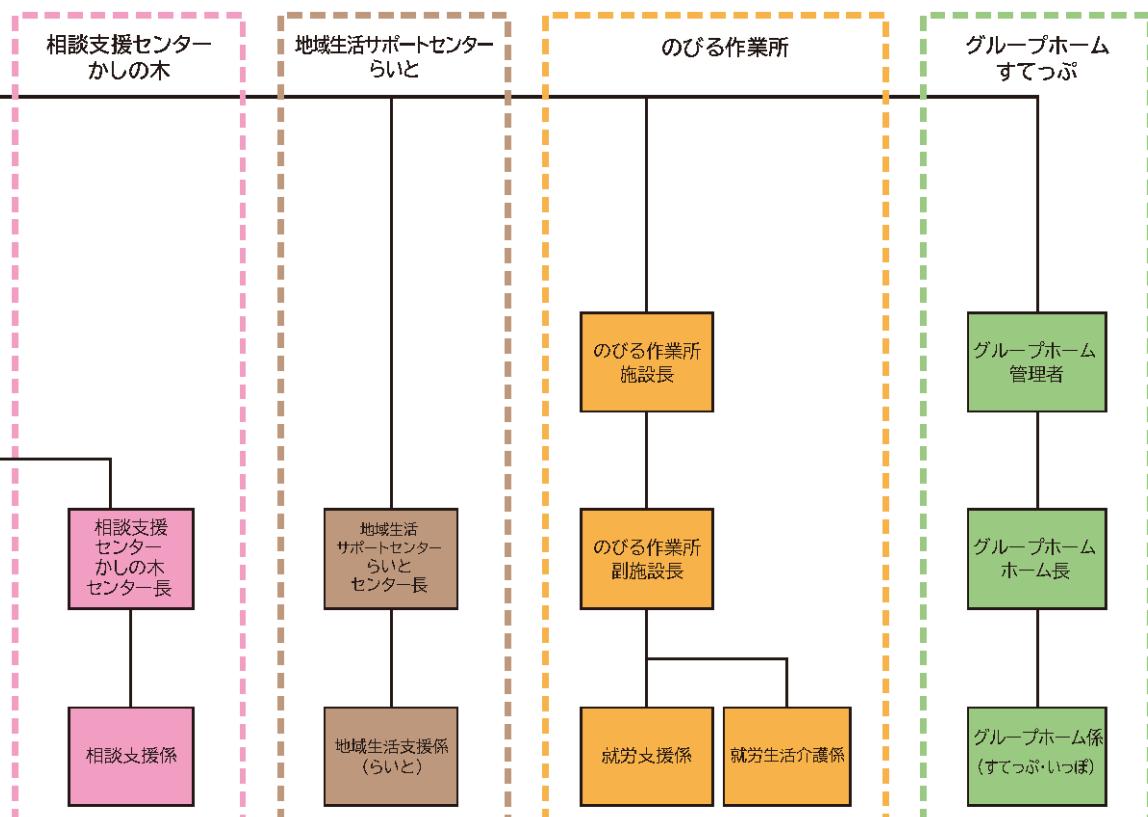
■社会福祉法人めぐみ会役職員体制図 (2023年4月)



理事長兼総合施設長	田中 利夫	評議員	大野 操
常務理事兼施設統括局長兼 かしの木ケアセンター施設長	福應 渉	評議員	神戸 章
業務執行理事兼事務局長兼 のびる作業所施設長	鈴木 市郎	評議員	町田 晴美
理事(外部)	山下 正仁	評議員	山本 進
理事兼 キャリアセンター長兼 かしの木ケアセンター副施設長	大川 空湖	評議員	松村 克彦
理事兼 グループホーム すべての 管理者兼 <small>新規事業準備室長</small>	北田 壮	評議員	中山 四郎
監事	村瀬 紀美子	評議員	目良 義延
監事	松田 鉄蔵		

地域生活サポートセンター らいと センター長	青木 栄梨華	役員選任・解任委員	大橋 直斗
かしの木ケアセンター 入所支援係兼栄養係長	大橋 直斗	役員選任・解任委員	松田 鉄蔵
かしの木ケアセンター 健康支援係長	小田島 貴子	役員選任・解任委員	松本 千安紀
かしの木ケアセンター 通所支援係長	吉田 優子		
※相談支援センターかしの木 相談支援係長	鈴木 隆之		
相談支援センターかしの木 相談支援係長	山本 瞳		
のびる作業所 就労支援係兼 就労生活介護係長	小菅晋也		

※主担当とする



社会福祉法人めぐみ会 長期12か年計画

(前文)

2019年から突如として起きた新型コロナウィルス感染症による混乱の最中、この12か年計画が策定されることとなりました。第一に私たちは感染症対策の実施と共に「新しい生活習慣」を取り入れつつ、新型コロナウィルス感染症禍を新しい地域づくりを学ぶ新たな機会としてとらえ、積極的にかつ本質的に変わらぬ福祉の本分を全う出来る様、あらゆる努力をしていきます。

2017年からの改正社会福祉法は「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政関与の在り方」を改革の柱とし、社会福祉法人めぐみ会も当法令に則り法人経営をしています。

「経営組織のガバナンスの強化」については、評議員会や理事会だけでなく、各事業所を含む法人組織のガバナンスを強化し、経営組織の更なる安定を目指します。「事業運営の透明性の向上」や「財務規律の強化」についてはホームページ等様々なツールを活用して、情報発信することで事業運営や経営状況の透明化を推進します。「地域における公益的な取組を実施する責務」は、「地域の福祉を担う」という理念により、地域が必要とする社会福祉資源の創出に努めます。

今回の長期12か年計画は2019年度に作成した計画を見直し、6つの方針を基軸にして作成しました。これを元に中期3か年計画を策定しております。「地域と共に歩み、地域の福祉を担います」という法人理念のもと、この計画の実現に向け社会福祉活動を推進し、地域に必要とされる法人を目指し、邁進してまいります。

(主文)

・地域福祉の推進について

私たち社会福祉法人は地域の福祉拠点としての役割を期待されています。私たちは地域に根付いた地域住民の一部として、地区や地域の他の事業所をはじめ、地域全体との太いネットワークを構築し、福祉活動に必要な“地域交流”“人材確保・育成”“支援研究”を行っていきます。特に新型コロナウィルス対策をはじめとした感染症の対策そして災害時に耐えうる準備や訓練を地域と共にを行い、有事の際に地域の避難所として機能する準備をします。

また、地域の福祉施設として、相談支援体制の強化をし、高齢障害者、要医的ケアの障害者等の障害福祉分野での問題点だけでなく、地域の福祉ニーズに応えるべく地域との積極的な関係を作り、地域の施設としての役割を担っていきます。

多機能型事業所「のびる作業所」は、2018年度に開始した生活介護事業をさらに充実させ、かつニーズにあった福祉的就労の場や一般就労への機会の提供を進めていきます。さらに共同生活援助（グループホーム）を含め、住居系サービスの拡充の検討を予定します。めぐみ会の発足は身体障害者支援施設「かしの木ケアセンター」でしたが、事業の拡大により精神障害者、知的障害者を受け入れる事業展開に至りました。土台となってきた身体障害者支援を高いレベルで継続しつつ、精神障害者、知的障害者等についてのスキルを数段上げ、これらすべてに対応できる事業展開を行っていきます。

そして障害者支援施設かしの木ケアセンターはおよそ10年後に大規模改修を控えています。生活介護くろすを含め抱える5つの事業がその後どのような進歩をし、どのようなサービスを展開していくのかを検討し、利用者の自立や地域との関わりを保てる施設改修を計画します。

・権利の尊重について

障がい者の権利擁護、あるいは虐待防止についての取り組みを積極的かつ継続的におこないます。障がいそのものを始め、障がいに関する法制度等の福祉教育を、法人だけでなく地域全体におこない、障がいを知ってもらう事で、障がい者の権利擁護に努めます。また、生活困窮者や福祉サービスを必要とされる方々への権利擁護を推進します。

・法令の遵守

社会福祉法人制度改革に則り、“開かれた法人”および“開かれた経営”を意識し、ホームページを始め公の場で経営状況を公開します。

また、社会福祉法人として評議員会および理事会の適正な運営を行い、情報を公開し、コンプライアンス（法令遵守）を強化します。各事業所においては内部統制の強化を目的として、法令遵守マニュアルの改訂、周知徹底を図ります。

具体的な指標として全事業所において第3者評価を取り入れ、結果を公表し、事業種別ごとに品質マネジメントを担保出来る組織体制であることを社会に示します。

・人材の育成

障害利用者支援に欠かすことの出来ない職員確保においては、基準ではなく、サービスに必要な職員の確保するために、業界そのもののイメージ戦略も含め、様々な採用ツールを活用し、戦略的採用計画を推進して必要人数を確保します。

特に海外人材については先駆的に取り組み、良質な人材を継続的に育成、供給できる仕組みを構築していきます。また、日本人スタッフの異文化交流による人間的な成長、外国人スタッフを教えることによる専門職としての資質向上を計画します。法人内の育成システムは特に中間層（入職後3～5年）の教育の強化をし、常勤職員の入職後3年間の目標達成率を90%に設定し、目標達成のための計画を検討していきます。

地域ボランティア団体の構築や各大学や専修学校実習生の受け入れは、積極的に取り組み、教育する事で社会福祉の担い手の底上げを図ります。

・経営の安定

新型コロナウィルス感染症をはじめとする社会情勢の変化や社会保障費抑制による報酬単価の見直しに耐えうる経営主体を構築し、現サービスを維持するだけでなく、今長期計画12か年で収入規模10億以上とし、真に地域に必要とするサービス、利用者を主体とし、本人が本人らしい暮らしをする為に、必要な資源の改修、開発、構築、展開ができる法人になるべく努力を致します。また、競争激化に耐えうる新たな構想として、社会福祉連携推進法人制度やビジネスシェアリングのあり方を研究していきます。

各施設においては利用者満足度（CS）を測り、具体的な指標をもって自分たちがおこなっている支援の評価が出来る仕組みを作ります。

・職場環境の充実

一般的な福利厚生を担保の上、産休、育休等の取得を推進します。年間休日数については125日を目標とし、加えて多様な働き方を進めワーク・ライフ・バランスの充実が図られる体制を構築します。

職場環境の大きな要因となる人間関係構築においては、職員同士のコミュニケーションが取りやすくなるよう工夫を凝らし、上下の垣根を越えた関係を作るきっかけを多く作ります。また、人的要因の解消だけでなく機械やITシステムを先駆的に導入し、引き続き予想される人材不足や事業間連携に対応します。そして従業員満足度（ES）の向上の為外部機関での調査をおこない、年度ごとに評価します。

上記に示す通り、12か年の中で強い法人経営を構築し、次なる資源構築の準備かつ実行して、地域の障害福祉分野での中心施設としての地位を構築します。そして地域と強くつながり地域に必要とされ、それに応えることの出来る法人となることを社会福祉法人めぐみ会の長期目標とします。

2. 3か年計画（2022 年度～2024 年度）

①テーマ

社会情勢の変化に耐えうる 法人経営を構築し、 地域に必要とされる法人を 目指します

3か年計画の初年度は、コロナウィルス感染予防対策を最重要課題とし、利用者様の安心・安全を第一におこなってまいりました。前年同様感染状況を考慮して、活動も縮小もしくは自粛してきました。そのコロナ禍も3年が過ぎ、ようやく出口が見えてきたところですが、まだまだ感染予防対応は継続していく必要があると思われます。

さて、2年目となる3か年計画であります、前年に引き続き地域が必要とする社会資源の構築に引き続き取り組みます。コロナ禍で自粛してきた活動も今後は状況を考慮しながら、コロナ禍前の状態に戻すよう検討していきます。また、現在の社会情勢を反映した物価高、その中でも特に電気代やガス代の高騰には施設経営を直撃しています。経営面では、コロナ禍で減少した収入の回復と増加傾向にある経費の対応を優先課題として取り組み、社会情勢の変化に耐えうる法人経営を目指します。

私たちはこれまでに取り組んだ福祉サービスや強化してきた経営基盤をもとに、安定かつ持続可能な経営基盤の強化と地域に必要とされる法人を目指すことで、「地域と共に歩み、地域の福祉を担う」という理念の実現に向けて取り組みを継続してまいります。

②3か年計画（2022年度～2024年度）【抜粋】

■テーマ

「社会情勢の変化に耐えうる法人経営を構築し、地域に必要とされる法人を目指します」

	項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
法人本部 総務係	1	新型コロナウィルス対策を継続し、堅実な事業運営を行います	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症対策委員会を継続し、対策の研究、訓練の実施 ◆各事業所において新型コロナウィルス感染症予防マニュアル、BCPマニュアルの随時更新に努め、統一した支援の実施 ◆新型コロナウィルス対策として、検査、ワクチン接種への迅速な対応 ◆新型コロナウィルス対策として職員の検査費用負担やワクチン副反応の為の休みの配慮 ◆新型コロナウィルスに関するメンタルフォローの体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症対策委員会を継続し、対策の研究、訓練の実施 ◆各事業所において新型コロナウィルス感染症予防マニュアル、BCPマニュアルの随時更新に努め、統一した支援の実施 ◆新型コロナウィルス対策として、検査、ワクチン接種への迅速な対応 ◆新型コロナウィルスに関するメンタルフォローの体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症対策委員会を継続し、対策の研究、訓練の実施 ◆各事業所において新型コロナウィルス感染症予防マニュアル、BCPマニュアルの随時更新に努め、統一した支援の実施 ◆新型コロナウィルス対策として、検査、ワクチン接種への迅速な対応 ◆新型コロナウィルスに関するメンタルフォローの体制の構築 	
	2	地域が必要とする資源を開拓する	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅サービス部門として訪問看護事業所を設立し、入所支援から在宅サービスまでのトータルサポート体制の強化 ◆地域が必要とする公益的な事業へ取り組み ◆相談支援体制の強化 ◆共同生活援助事業継続に向け、施設の契約更新の検討や設備改修の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅サービス部門として訪問看護事業所を設立し、入所支援から在宅サービスまでのトータルサポート体制の強化 ◆地域が必要とする公益的な事業へ取り組み ◆相談支援体制の強化 ◆共同生活援助事業継続に向け、施設の契約更新の検討や設備改修の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅サービス部門として訪問看護事業所を設立し、入所支援から在宅サービスまでのトータルサポート体制の強化 ◆地域が必要とする公益的な事業へ取り組み ◆相談支援体制の強化 ◆共同生活援助事業継続に向け、施設の契約更新の検討や設備改修の対応 	
	3	職場環境の整備・充実に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務の効率化を図る為、業務用ソフトウェアの導入を検討 ◆業務効率化による労働時間削減 ◆有給休暇を含む休日数、年間116日を目標 ◆有給休暇取得向上に向け年間1日リフレッシュ休暇の計画的付与 ◆職員面談を通じ、職員間のコミュニケーションの機会を増やす ◆2020年度新入職員（中途採用者含む）の3年定着率を70%にします（2020年入職者から3年間平均） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務の効率化を図る為、業務用ソフトウェアのデモ機導入 ◆業務効率化による労働時間削減 ◆有給休暇を含む休日数、年間117日を目標 ◆有給休暇取得向上に向け年間2日リフレッシュ休暇の計画的付与 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務の効率化を図る為、業務用ソフトウェアの導入 ◆業務効率化による労働時間削減 ◆有給休暇を含む休日数、年間118日を目標 ◆有給休暇取得向上に向け年間3日リフレッシュ休暇の計画的付与 	

	項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
法人本部 総務係	4	地域交流・地域福祉への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域交流事業開催方法の見直し ◆ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し、運営 ◆地域の避難所として、設備整備の検討 ◆三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域交流事業開催方法の見直し ◆ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し、運営 ◆地域の避難所として、設備整備の検討 ◆三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域交流事業開催方法の見直し ◆ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し、運営 ◆地域の避難所として、設備整備の検討 ◆三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献 	
	5	経営基盤安定に向けた継続的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆6か年の中期経営計画作成 ◆資金収支差額（修繕積立前）の収入比率4%を目指 ◆減価償却相当分の修繕積立金および人件費積立金を積立（減価償却相当7%） ◆のびる作業所の経営安定化に向けた対策への予算検討開始 ◆年間事業活動収入7.5億円を目指 	<ul style="list-style-type: none"> ◆6か年の中期経営計画作成 ◆資金収支差額（修繕積立前）の収入比率4%を目指 ◆減価償却相当分の修繕積立金および人件費積立金を積立（減価償却相当7%） ◆年間事業活動収入7.5億円を目指 	<ul style="list-style-type: none"> ◆6か年の中期経営計画作成 ◆資金収支差額（修繕積立前）の収入比率4%を目指 ◆減価償却相当分の修繕積立金および人件費積立金を積立（減価償却相当7%） ◆年間事業活動収入8億円を目指 	
	6	施設の老朽化・整備に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆経年劣化による改修の計画的に改修 ◆契約期間満了時期を考慮して賃貸やリース物件等の精査 ◆減価償却期間経過物件の入替を検討（車両や設備機器等） ◆かしの木ケアセンターの蓄電システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経年劣化による改修の計画的に改修 ◆契約期間満了時期を考慮して賃貸やリース物件等の精査 ◆減価償却期間経過物件の入替を検討（車両や設備機器等） ◆かしの木ケアセンターの蓄電システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経年劣化による改修の計画的に改修 ◆契約期間満了時期を考慮して賃貸やリース物件等の精査 ◆減価償却期間経過物件の入替を検討（車両や設備機器等） ◆かしの木ケアセンターの蓄電システムの構築 	
	7	地域に向けた広報活動の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人ホームページをリニューアルし、サービス紹介や宣伝に取り組む ◆採用活動の戦略的な取組に対応する広報ツールを創出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人ホームページをリニューアルし、サービス紹介や宣伝に取り組む ◆採用活動の戦略的な取組に対応する広報ツールを創出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人ホームページをリニューアルし、サービス紹介や宣伝に取り組む ◆採用活動の戦略的な取組に対応する広報ツールを創出 	

	項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
法人本部 キャリアセンター	8	職員採用の完全な充足	<ul style="list-style-type: none"> ◆既設の一般社団法人を通して、海外での教育機関設立の実施 ◆外国人技能実習生や留学生の介護福祉士免許取得に向けた支援 ◆さらなる海外人材の受け入れ方法（特定技能ビザ）の実施 ◆法人のブランディング強化とPRの実施 ◆各種IT広告媒体を利用した戦略採用計画の作成 ◆講師派遣を継続しや派遣校との取り組みで新卒採用につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2024年卒者を7名獲得します ◆外国人人材を含むキャリア採用者を4名獲得します 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2025年卒者の獲得に向けた取組 ◆外国人人材を含むキャリア採用者の獲得に向けた取組 	
	9	高品質のサービス提供を担える人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ミドルマネージャー、中堅職員育成を強化ポイントとして、キャリアパスに関する研修の見直し ◆専門性を追求したスペシャリスト育成のため「めぐみマイスター制度」を運用開始 ◆精神保健分野に関しての職員教育の強化 ◆虐待防止、権利擁護に関する研修の受講、アンガーマネジメントに関する研修の受講の推進 ◆人間力アップをめざし、海外の福祉に触れる機会を設けるなどの海外研修への参加 ◆機会や資金の付与を行い、資格取得を促し、介護福祉士10名、社会福祉士5名、精神保健福祉士3名の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新人研修(新卒)、中堅研修(3～5年目)を実施します ◆将来の経営人財を育成します ◆5等級職員の1名増員に向けた候補者を育成します ◆外国人人材の教育スタッフを3名育成します ◆研修計画に基づく研修を実施します ◆オンラインでの研修に参加できるよう環境を整備します 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新人研修(新卒)、中堅研修(3～5年目)を実施します ◆将来の経営人財を育成します ◆研修計画に基づく研修を実施します ◆精神保健福祉士及び社会福祉士の資格取得促進に係る取組み 	
	10	職員の定着に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の3年定着率80%を達成します(2020年入職者から3年間平均) ◆ESを実施し、職場環境の改善について検討、実施します 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の3年定着率90%を達成します(2020年入職者から3年間平均) ◆ESを実施し、職場環境の改善について検討、実施します 	

	項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
かしの木ケアセンター	入所支援係	11 地域の一部として担うべき機能の調査と強化	◆求められる利用ニーズ調査 ◆情勢に応じたSSの受け入れ ◆生活困窮者支援の継続 ◆地域住民との交流	◆求められる利用ニーズ調査 ◆情勢に応じたSSの受け入れ ◆生活困窮者支援の継続 ◆地域住民との交流	◆求められる利用ニーズ調査・評価 ◆SS利用者満足度調査 ◆生活困窮者支援の継続 ◆地域住民との交流	
		12 利用者の多様なニーズに合わせた取り組み	◆ユニット活動時間増に向けた取り組み ◆外出機会の確保 ◆イベントの充実 ◆地域移行意向調査 ◆認知症等その他の疾患予防 ◆かしの木基本サービスの周知	◆ユニット活動時間増に向けた取り組み ◆外出機会の確保 ◆イベントの充実 ◆意向調査結果を踏まえた支援体制の検討 ◆認知症等その他の疾患予防 ◆かしの木基本サービスの周知	◆ユニット体制の評価、見直し ◆外出機会の確保 ◆イベントの充実 ◆地域生活体験等、地域移行支援の実施 ◆認知症等その他の疾患予防 ◆かしの木基本サービスに基づいた支援の実施	
		13 ここもからだも健康で知識技術を携えた質の高い支援者の育成と定着(職員)	◆障害者権利擁護に関する研修会 ◆知的障害に関する知識技術の向上 ◆精神障害に関する知識技術の向上 ◆心身ともに健康な職員の育成 ◆業務改善チームの発足と課題の整理	◆障害者権利擁護に関する研修会 ◆知的障害に関する知識技術の向上 ◆精神障害に関する知識技術の向上 ◆心身ともに健康な職員の育成 ◆業務改善の取組実施	◆障害者権利擁護に関する研修会 ◆知的障害に関する知識技術の向上 ◆精神障害に関する知識技術の向上 ◆心身ともに健康な職員の育成 ◆業務改善の取組実施、評価	
		14 快適な生活を送るための環境整備	◆導入可能な福祉機器の調査 ◆老巧化に対する修繕実施	◆福祉機器の導入 ◆老巧化に対する修繕実施	◆福祉機器の導入 ◆老巧化に対する修繕実施	
	健康支援係	15 看護師が医療機関で研修を受ける機会を作りサービスの向上を図る	◆医療機関における医療（処置内容・検査・診断など）や感染予防策を学ぶ機会を作る	◆医療機関における医療（処置内容・検査・診断など）や感染予防策を学ぶために研修の機会を作る ◆係全体の知識向上のために、研修で得たことを復命研修し看護業務に活用する	◆研修で学んだことや検討したことを利用者の予防ケアにつなげる	
		16 利用者の動作能力を活かせるようトランスファー技術向上に取り組む	◆リハビリコーディネーターと連携し、個々のケアワーカーのトランスファー技術を評価する	◆トランスファー技術向上に取組む ①アンケート結果の問題点を元にPTとCWが連携しトランスファーに対する意識改革を実施 ②外傷発生から原因の追究を行い技術向上に繋げる	◆新人など他のケアワーカーにOJTできる力を取得できるよう入所支援係と連携して取り組む	

項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
かしの木ケアセンター 健康支援係	17 入所施設で認知症・褥瘡・便秘の予防に取り組む ①認知症予防：認知症と診断されている方が入所者の10%以下となることを目指す ②褥瘡予防：褥瘡発生ゼロを目指す ③便秘予防：頓服下剤服用または浣腸回数が全体の10%減少を目指して取り組む	①少人数の利用者を対象とし、個々に目的を持った取り組みをおこなう ②褥瘡ができやすい利用者の把握と発生要因の分析 ③少人数の利用者を対象とし、腹部マッサージをおこない効果を評価する	①対象利用者5名中2名の取り組みが少ないため、ケース担当職員と連携しケアプランに反映させて取り組み回数を増やす ②褥瘡ができやすい利用者の把握と発生要因を分析するフレーデンスケールを活用し、継続的にリスクアセスメントをおこなう ③少人数の利用者を対象とし、腹部マッサージをおこない効果を評価する 腹部マッサージの定着を促す	①2年間の個別の取り組みに加え、他者との関りを増やすためにグループでの取り組みを実施 ②褥瘡予防に関して介護職員間でOJTできるしくみを作る ③前年度の取り組みを評価し、効果的な便秘予防方法を模索し、頓服下剤服用または浣腸回数が全体の10%減少するよう目指す	
	18 通所（くろす）における感染予防対策強化とリハビリの充実 ①感染予防対策を強化し職員間でOJTできるように取り組む ②リハビリ体制を再構築・充実し利用者の満足度を向上させる	①職員の感染予防の知識を高めるために、定期的に研修を実施する ②リハビリ提供状況を集約する	①介感染予防を継続し、より安全に利用していただくために、護職員と連携して、くろすにおける感染予防上の利用可否判断基準を作成する ②個別支援計画に基づいて利用者のリハビリに対するニーズを充足させるための取組みをおこなう 利用者の自主性・能動性を促進し、利用者と共にリハビリの目的や自主トレメニューを検討する 介護職員と共に行える自主リハメニューの検討、実践する 利用者満足度（通所利用時の実施頻度）を評価する	①2年目に作成した基準をもとに、新人職員等にOJTできるようになる ②評価を基に利用者満足度向上につながるリハビリ提供を検討する	
	19 在宅支援事業の訪問看護開始に向けての取り組み (1) 職員配置のための人材確保 (2) 研修への参加 (3) 事業開始のための準備 (4) 訪問看護事業開始	(1) 職員配置のための人材確保 (2) 研修への参加 ①訪問看護に必要な研修の受講 ②精神科のある医療機関で研修を受ける	(1) 職員配置のための人材確保 (2) 研修への参加 ①他事業所での研修（訪問同行や実務を学ぶ） (2) 事業開始のための準備 ①理念や方針の決定 ②サービスエリアの決定	(1) 職員配置のための人材確保 (2) 研修への参加。 ①精神科看護に関する研修に参加 (3) 訪問看護事業開始 ①理念や方針の周知 ②サービスエリア近隣の行政や事業所への知名度上昇に取り組み、利用者獲得につなげる	

項目		計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
かしの木ケアセンター 栄養係	20	衛生的かつ安心・安全で良質な食事の提供	<p>◆厨房職員との情報共有・連携の強化 ①月1回の給食会議で献立の検討や意見交換の実施 ②厨房職員との業務ノートを活用し、日々の連絡事項において共有を図る ◆施設入所者の食形態の見直し ◆定期的な個々の栄養評価・経過観察(栄養ケアマネジメント)を継続実施</p>	<p>◆厨房職員との情報共有・連携の強化 ①月1回の給食会議で献立の検討や意見交換の実施 ③厨房職員との業務ノートを活用し、日々の連絡事項において共有を図る ◆施設入所者の食形態の見直し ◆定期的な個々の栄養評価・経過観察(栄養ケアマネジメント)を継続実施</p>	<p>◆厨房職員との情報共有・連携の強化 ①月1回の給食会議で献立の検討や意見交換の実施 ②厨房職員との業務ノートを活用し、日々の連絡事項において共有を図る ◆施設入所者の食形態の見直し ◆定期的な個々の栄養評価・経過観察(栄養ケアマネジメント)を継続実施</p>	
	21	利用者に喜ばれる食事の提供	<p>◆月6回以上の選択食の提供 ◆イベント食の実施 ◆リクエスト食の実施 ①毎月ユニットごとにリクエストを募集(各ユニット年3回担当制) ②毎月くろすからのリクエストを募集 ◆かしの木オリジナルメニュー第一弾販売検討</p>	<p>◆月6回以上の選択食の提供 ◆イベント食の実施 ①季節の行事に合わせた食事を提供 ②47都道府県各地のご当地メニューを年6回以上提供 ◆リクエスト食の実施 ①毎月ユニットごとにリクエストを募集(各ユニット年3回担当制) ②毎月くろすからのリクエストを募集 ◆かしの木オリジナルメニュー第一弾販売検討</p>	<p>◆月6回以上の選択食の提供 ◆イベント食の実施 ①季節の行事に合わせた食事を提供 ②47都道府県各地のご当地メニューを年6回以上提供 ◆リクエスト食の実施 ①毎月ユニットごとにリクエストを募集(各ユニット年3回担当制) ②毎月くろすからのリクエストを募集 ◆かしの木オリジナルメニュー第一弾一般販売</p>	
	22	おいしい食事の提供	<p>◆食卓の一部変更(テーブルの購入検討) ◆食器類の変更(主食和食皿の購入) ◆嗜好調査の活用し(施設の食事「おいしい」利用者・職員平均70%をめざす) ◆検食簿評価の主菜について、味付け「良い」の年間平均値80%をめざす</p>	<p>◆食卓の一部変更(テーブルの購入検討) ◆食器類の変更(自助コップの購入) ◆嗜好調査の活用し(施設の食事「おいしい」「まあまあおいしい」併せた利用者・職員平均95%をめざす) ◆検食簿評価の主菜について、味付け「良い」「やや良い」併せた年間平均値95%をめざす</p>	<p>◆食卓の一部変更(テーブルの購入検討) ◆食器類の追加購入(和食小鉢の購入) ◆嗜好調査の活用し(施設の食事「おいしい」「まあまあおいしい」併せた利用者・職員平均95%をめざす) ◆検食簿評価の主菜について、味付け「良い」「やや良い」併せた年間平均値95%をめざす</p>	

		項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
生活介護 くろす	通所支援係	23	充実した活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆リハビリ提供（内容・体制）の評価 ◆活動（プログラム）に対するニーズの把握・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別支援計画に基づいて利用者のリハビリに対するニーズを充足させるための取組みをおこなう。健康支援係（担当理学療法士、作業療法士）と連携して実施。リハビリに対するニーズを充足させる取り組み ◆ニーズに合った活動の実施 ◆活動を発表する場づくりの実施（アートギャラリーの実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆リハビリ提供の評価・検討つながるリハビリの検討 ◆活動の評価 ◆活動を発表する場づくりの実施 	
		24	サービスの質の向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の育成のための研修の実施 ◆サービスの標準化をめざした業務マニュアルの見直し ◆職員の健康増進のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ①腰痛予防のための機器の導入の検討 ②業務改善のための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の育成のための研修の実施 ◆サービスの標準化をめざした業務マニュアルの整備 ◆職員の健康増進のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ①腰痛予防のための機器の導入 ②業務改善のための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の育成のための研修の実施 ◆マニュアルをもとにOJTを実施 ◆職員の健康増進のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ①機器の導入の評価 ②業務改善のための取組 	
		25	感染症対策強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆BCPの沿ったシミュレーションの実施 ①役割分担の確認 ②有事の際の対応 ◆利用者・家族との連絡ツールの検討 ◆感染予防の知識を高めるための研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者・家族との連絡ツールを確立 ◆健康支援係と連携を取り、感染予防上の利用可否判断基準の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2年目に作成した基準をもとに、新人職員等にOJT実施 	
		26	安定した運営への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の利用ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ◆定員を含めた運営の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運営新事業の提案 	
相談支援センター かしの木	相談支援係	27	安定した運営の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画相談モニタリング達成率70% ◆業務マニュアルの構築 ◆三芳町障がい者生活支援センター事業（委託）に関して、行政との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画相談モニタリング予定月内実施率60% ◆業務マニュアルの構築 ◆三芳町障がい者生活支援センター事業（委託）に関して、行政との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画相談モニタリング予定月内達成率70% ◆業務マニュアルの構築 ◆三芳町障がい者生活支援センター事業（委託）に関して、行政との強化 	
		28	相談員としての品質向上に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種分野の研修・勉強会への参加（特に精神保健分野） ◆復命研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種分野の研修・勉強会への参加（特に精神保健分野） ◆復命研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種分野の研修・勉強会への参加（特に精神保健分野） ◆復命研修の実施 	

	項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
地域生活サポートセンターらいと	29	安定した運営、サービスの質の向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務マニュアルの検討 ◆利用者のニーズに合わせた予約システムの検討 ◆障害特性のスキルを上げるための研修への参加 ◆登録ヘルパーの採用（2名以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務マニュアルの作成 ◆利用者のニーズに合わせた予約方法の見直し ◆障害特性のスキルを上げるための研修へ参加し、復命研修をおこなう ◆運転業務のできるパート職員の採用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務マニュアルの実施と見直し ◆利用者のニーズに合わせた予約システムの検討 ◆障害特性のスキルを上げるための研修へ参加し、復命研修をおこなう ◆運転業務のできるパート職員の採用 	
	30	事業所拡大への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在のサービス実施地域内のニーズ調査 ◆近隣地域の利用ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所の拡大を検討 ①常勤の増員の検討 ②事業所の場所の検討 ③サービス実施地域の検討 ◆相談を断ったケースについての分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所の拡大について、方向性を決定 	
就労支援係のびる作業所	31	一般就労へ向けた支援の強化（移行）	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般就労への取り組み ◆施設外就労先の新たな開拓と継続 ◆就労移行支援サービスの支援プログラムの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般就労への取り組み ◆施設外就労の継続 ◆就労移行支援サービスの支援プログラム継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般就労への取り組み ◆施設外就労の継続 ◆就労移行支援サービスの支援プログラムの実施と継続 	
	32	就労に自信が持てる支援の強化（B型）	<ul style="list-style-type: none"> ◆就労継続支援B型から就労移行支援へ1名ステップアップ ◆社会性を養う支援の実施 ◆作業工賃支給方法を検討します ◆文化芸術活動への参加 ◆多種多様な障害に対し支援ができるよう研修に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就労継続支援B型から就労移行支援へ1名ステップアップ ◆社会性を養う支援の実施 ◆作業工賃支給方法を検討します ◆文化芸術活動への参加 ◆多種多様な障害に対し支援ができるよう研修に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就労継続支援B型から就労移行支援へ1名ステップアップ ◆社会性を養う支援の実施 ◆作業工賃支給方法を検討します ◆文化芸術活動への参加 ◆多種多様な障害に対し支援ができるよう研修に参加 	
	33	安定した運営への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆B型年間利用率平均利用100%の維持 ◆利用者充足のための取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◆B型年間利用率平均利用100%の維持 ◆利用者充足のための取り組みの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆B型年間利用率平均利用100%の維持 ◆利用者充足のための取り組みの継続 	
	34	活動の充実に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産活動における作業の検討 ◆ニーズに合わせた活動の実施 ◆文化芸術活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産活動における作業の継続 ◆ニーズに合わせた活動の実施 ◆文化芸術活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆活動場所拡充生産活動における作業の継続 ◆ニーズに合わせた活動の実施 ◆文化芸術活動への参加 	
	35	安定した運営と強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足の為の取り組み ◆年間平均利用率100%以上 ◆活動場所拡充の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足の為の取り組みの継続 ◆年間平均利用率100%以上 ◆活動場所拡充へ向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者充足の為の取り組みの継続と評価 ◆年間平均利用率100%以上 ◆活動場所拡充の実施 	

項目	計画	1年目	2年目	3年目	4年目以降
グループホーム係 すてっぷ すてっぷ・いっぽ	36 安定したサービス提供への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆余暇活動実施へ向け、感染症対策、職員配置の検討と実施 ◆社会性を養う取り組み（SST）をコロナ禍においても実施できるように検討と実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆余暇活動実施へ向け、感染症対策、職員配置の実施と評価 ◆地域行事参加や外出の実施 ◆社会性を養う取り組み（社会の中で暮らしていくためのスキル）の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続した余暇活動の実施 ◆社会性を養う取り組み（社会の中で暮らしていくためのスキル）の継続 	
	37 安定した運営への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆いっぽ運営に関して検討及び方向性の確定 ◆すてっぷ体験室活用方法の検討 ◆利用希望待機者リストの作成の検討 ◆感染症及び自然災害の対策への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◆いっぽ運営に関して前年度に確定した事業展開の検討 ◆すてっぷ体験室活用と評価 ◆グループホーム利用希望待機者リストの運用と見直し ◆感染症対策にかかる取り組み BCP見直し、シミュレーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆いっぽ運営に関して計画の継続 ◆すてっぷ体験室活用と評価し、新事業の検討 ◆グループホーム利用希望待機者リストの運用と見直し 	
	38 環境改善への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆空調設備や付帯設備の修繕や入替えの調査、検討 ◆ITシステムの調査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆空調や付帯設備の入替え修繕（清掃等のメンテナンス）を必要箇所からおこなう ◆ITシステムの調査検討 ◆防犯カメラ設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆空調や付帯設備の入替え修繕を引き続きおこなう ◆防犯カメラ設置の検討 ◆ITシステムの調査検討 	

③3か年計画 2022～2024期 [項目別] 【2023年度】

法人本部：総務係

項目	取り組み
1	新型コロナウィルス対策を継続し、堅実な事業運営を行います。 新型コロナウィルス感染症による混乱に耐えうる為、私たちは感染症対策の実施と共に「新しい生活習慣」を取り入れ、堅実な事業運営を行います。 <ul style="list-style-type: none">・感染症対策委員会を継続し、新型コロナウィルス対策の研究、訓練を行います。・各事業所において新型コロナウィルス感染症予防マニュアル、BCPマニュアルの随時更新に努め、統一した支援を行います。・新型新型コロナウィルス対策として、検査、ワクチン接種に迅速に対応します。・新型コロナウィルスに関するメンタルフォローの体制を構築します。
2	地域が必要とする資源を開拓する 社会福祉法人の責務として、社会福祉事業の更なる推進と同時に地域の公益的な事業への取り組みを推進して地域社会に貢献します。地域共生社会の実現のため、地域の福祉ニーズに応えるべく積極的な関係を作り、地域の施設としての役割を担っていきます。そして社会福祉法人としてあるべき姿を追求し、地域に必要とされる法人を目指します。 <ul style="list-style-type: none">・在宅サービス部門として訪問看護事業所を設立し、入所支援から在宅サービスまでのトータルサポート体制を強化します。・地域が必要とする公益的な事業へ取り組みます。・相談支援体制の強化に努めます。・共同生活援助事業継続に向け、施設の契約更新の検討や設備改修の対応等についておこないます。
3	職場環境の整備・充実に向けた取り組み 年間総労働時間の削減、有給休暇の取得率向上で働き方改革を促進し、職員同士のコミュニケーションを活性化させ、職員定着の環境作りに取り組みます。 <ul style="list-style-type: none">・業務の効率化を図る為、業務用ソフトウェアの導入を検討し、労働時間削減に取り組みます。・業務の効率化を図り、労働時間削減に取り組みます。・有給休暇を含む休日数を、年間118日を目標とします。・有給休暇取得向上に向け、年間3日リフレッシュ休暇の計画的付与に取り組みます。・職員面談を通じ職員間のコミュニケーションの機会を増やし、職員定着を図ります。
4	地域交流・地域福祉への取り組み めぐみ会が持っているスキルを地域へ貢献できるように、施設ごとに施設の特徴に合った地域貢献を考え、めぐみ会全体で取り組む体制づくりを目指します。 <ul style="list-style-type: none">・法人行事を通じた地域交流は開催方法を見直し、時代に沿った交流方法を検討します。・ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し、地域の方と日常的に交流できる環境づくりをします。・地域の避難所として、設備整備を検討していきます。・三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献します。
5	経営基盤安定に向けた継続的な取り組み 経営基盤安定に向け、既存事業の収入確保はもとより多角化する事業執行への対応や、高騰する人件費および消費税増税等による経費の増加を考慮した予算を作成します。 <ul style="list-style-type: none">・6か年の中期経営計画を作成します。・資金収支差額（修繕積立前）目標とします。・減価償却相当分の修繕積立金および人件費積立金を積立します。（減価償却相当7%）・年間事業活動収入8億円を目標とします。

項目	取り組み
6 施設の老朽化・整備に対する取り組み	<p>かしの木ケアセンター開所20年を超え、建物や設備の経年劣化が始まっています。また、のびる作業所建物や機械設備の多くも今後検討する必要があります。それらに対応するために、計画的に改修をおこないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による改修を計画的に改修します。 ・契約期間満了時期を考慮して賃貸やリース物件等の精査をします。 ・減価償却期間経過物件の入替を検討します。（車両や設備機器等） ・かしの木ケアセンターの蓄電システムを構築します。
7 地域に向けた広報活動の取り組み	<p>法人ホームページ、SNS、求人広告等のツールを使い、当法人のPR活動および採用活動につながる取り組みをおこないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページをリニューアルして、わかりやすくインパクトのあるサービスの紹介や宣伝に取り組みます。 ・採用活動の戦略的な取組に対応する広報ツールを創出します。 ・利用者の文化芸術活動を発表する機会を設け、社会参加を促進します。

法人本部：キャリアセンター

項目	取り組み
8 職員採用の完全な充足	<p>2022年～2024年期においては、経営戦略及び人財戦略上の最重要課題は採用です。新規事業の開始を控え、職員の大幅な増員が必要です。少子高齢化、介護職に対するイメージ、地域特性、賃金格差など特に介護・福祉職の確保はますます困難になることが予想され、採用コストも増大していきます。必要とされる人材確保に向け効率的且つ効果的に投資できるよう取り組みます。また、さまざまな国籍や性別、年齢の職員を対象に採用活動を活性化させます。</p>
9 高品質のサービス提供を担える人材育成	<p>これからめぐみ会の成長には、職員の専門的・人間的な成長が必要です。地域に必要とされる法人として、必要な資源を開発し持続させるためには、事業を担う各職員の育成に注力しなければなりません。これから取り組む事業には、変化や課題に気が付き自律的に問題解決に取り組むことができる職員が求められます。職員一人一人が組織の一員であることを実感し、担当事業や法人の成長に向けて取り組める職員の育成を目指します。</p>
10 職員の定着に向けた取り組み	<p>安定した法人運営には、採用による人材の確保と同時に、職員が定着し働き続けることができる職場であることが求められます。2019年～2021年期における正職員の離職率は9%と、全国平均の13.5%（厚生労働省：令和3年雇用動向調査・産業別離職率・医療介護）を下回っています。CS（利用者満足度）の向上にはES（従業員満足度）の向上が不可欠であり、今後も離職を防止し職員一人ひとりにとって価値のある職場であるために、衛生要因、動機づけ要因の両面から職員の定着に取り組みます。</p>

かしの木ケアセンター：施設入所支援係

項目	取り組み
11	地域の一部として担うべき機能の調査と強化
	障害者支援施設は地域住民にとって地域資源の1つであり、時代に応じた利用ニーズへの対応が求められます。昨今、グループホームの増加や重度化、高齢化等により施設が担うべき機能が多様化しています。柔軟な受け入れが可能となるよう地域ニーズを把握するための取組の実施と、将来に向けた受け入れ体制を検討をおこないます。
12	利用者の多様なニーズに合わせた取り組み
	これまでかしの木基本サービスに基づいたサービス提供に加え、ご利用者の個別ニーズに合わせた活動となるよう小規模単位でユニット活動を継続してきました。更なる充実に向け、活動時間延長やニーズの多い外出機会の増加、イベントの充実を図ります。また、健康増進のため認知症等の疾患予防や、地域移行を目指す方へ体験の機会確保や援助をおこないます。
13	こころもからだも健康で知識技術を携えた質の高い支援者の育成と定着（職員）
	利用者のニーズが多様化する中で、快適で安心な生活を送るために職員の更なる知識・技術の習得、および心身ともに健康であることが求められます。職員個々のキャリア、スキルに応じた研修参加やメンタルヘルス、職場環境改善に取り組みます。
14	快適な生活を送るための環境整備
	年々進化する福祉機器の調査をおこない、利用者の快適な生活及び職員の介護負担軽減を目指し機器の導入に取り組みます。また、かしの木ケアセンター建設から24年経過し、建物、設備の老朽化が進んできています。ご利用者の快適な生活と、万が一の自然災害に備え安心が担保できるよう定期点検、必要に応じて速やかに修繕に取り組みます。

かしの木ケアセンター：健康支援係

項目	取り組み
15 看護師が医療機関で研修を受ける機会を作りサービスの向上を図る	2019年からの3か年において、SDSの活用により常勤看護師の配置を増やすことができました。2022年からの3か年では、新人看護師は施設で体験することの少ない緊急時の対応や検査などを学ぶ機会を作り、中堅看護師は最新の医療の状況や感染症対策などを学ぶ機会を作るため、医療機関での研修を計画的に実施し、利用者へのサービス向上に活かしていきます。
16 利用者の動作能力を活かせるようトランスファー技術向上に取り組む	今期3か年は、「知識技術を携えた質の高い支援」の実施のために、入所支援係と連携しリハビリを担当する医療専門職として、介護職員の移乗動作を通して利用者の動作能力を活かせる技術の向上を目指していきます。
17 施設入所利用者の認知症・褥瘡・便秘の予防に取り組む	施設入所される利用者の健康予防で特に注目すべき『認知症予防』『褥瘡予防』『便秘予防』について、前年度までに入所支援係の介護職員と連携してアンケートや利用者と個別に関わる時間を設けるなどの取組を実施してきました。今期は、これまでに実践してきた疾病や症状に合わせた看護や介護に加えて、予防に目を向けた支援を継続します。また、具体的な数値目標を設定することにより、健康予防体制を強化していきます。
18 通所（くろす）における感染予防対策強化とリハビリの充実	くろすでは4大活動の一つであるリハビリのニーズが高く、施術数も含めた質の高いサービス提供が求められています。利用者の満足度を高めるために、必要なリハビリの提供体制について評価・検討を行います。また、感染予防対策について、利用者がより安心して通所サービスを利用できるようBCPに沿って通所支援係と連携して対策強化を図ります。
19 在宅支援事業の訪問看護開始に向けての取り組み	健康支援係では、地域で生活されている方の精神症状の悪化防止や日常生活の維持など、医療職としてサポートできる事業を増やすことを目指し、訪問看護をおこなうための人材確保や知識・技術の習得および地域の状況把握をおこない、事業開始に向けて取り組んでいきます。

かしの木ケアセンター：栄養係

項目	取り組み
20 衛生的かつ安心・安全で良質な食事の提供	これまで安心で安全な食事提供のため、事故防止に取り組んできました。2021年度より栄養ケアマネジメントを開始し、利用者個々の栄養状態に対する援助が可能となりました。継続的な実施により、良質な食事提供を目指します。
21 利用者に喜ばれる食事の提供	新型コロナウイルス感染拡大で外出、イベントの自粛が余儀なくされました。その中で食事を楽しみにする利用者の声が多く聞かれ、食の重要性を再認識致しました。引き続き、利用者に喜ばれるイベント食の充実に取り組みます。
22 おいしい食事の提供	検食簿や嗜好調査の意見を取り入れ、利用者・職員ともに満足いただけるよう食事の質の向上・食環境づくりに取り組みます。

生活介護 くろす：通所支援係

項目	取り組み
23 充実した活動への取り組み	<p>利用者からニーズの高いリハビリは、前期3か年において理学療法士の配置日数の増加をはじめとして、介護職員が介入する自主リハメニューの提供などを通し、毎日リハビリが提供できる環境を整えてきました。今期3か年では、現在行っているリハビリの内容及び提供体制を評価し、再構築することで、利用者満足度の向上につながる、より量・質ともに高いリハビリの提供を目指します。</p> <p>また、生産活動をはじめとする様々な活動については、個々のニーズに合わせた活動を提供できるよう活動内容の再検討や充実に取り組みます。</p>
24 サービスの質の向上への取り組み	<p>利用者が安全に、安心してサービスを利用し、満足してお帰り頂けるよう、サービスの質の向上を目指すことは今期も継続の課題です。利用者だけでなく、家族や地域の方にも直接関わる通所の職員としてコミュニケーションスキルや接遇・権利擁護が身についた職員の育成に取り組みます。</p> <p>また、事故予防や虐待防止の視点から業務マニュアルを見直し、利用者へのサービスの指標となるサービスの標準化に取り組みます。</p> <p>併せて、職員が健康で働くことがサービスの質の向上にもつながることから、腰痛予防や業務改善をとおして、職員の心身の健康増進のための取り組みをおこないます。</p>
25 感染症対策強化への取り組み	<p>利用者が安心してサービスを利用できるように、健康支援係と連携を取り、感染症対策の強化に取りくみます。また、有事に備えBCPに沿ってシミュレーションをおこない、利用者・ご家族との連絡ツールについても検討していきます。</p>
26 安定した運営への取り組み	<p>前期3か年でリハビリ・入浴・医療的ケアなど利用者のニーズに応えた受け入れをおこない、開所当初に比べ利用率はおよそ30%以上上昇し、多くの利用者にくろすを活用していただけるようになりました。今期3か年では、関係機関（相談支援センターや行政・他事業所等）との連携を取りながら地域のニーズを把握し、利用率上昇に伴う定員の評価をおこなうとともに、今後の事業展開について検討します。</p>

相談支援センター かしの木：相談支援係

項目	取り組み
27 安定した運営の構築	<p>相談支援センターかしの木では、「三芳町障がい者生活支援センター事業」を受託しております。三芳町にお住まいの方の様々な生活相談に柔軟に応じられるよう、町や関係機関との連携を円滑におこないながら、常に安定した運営をしていきます。また指定特定相談支援事業（児・者）においてはモニタリングを確実におこない、福祉サービスを必要とされる方に適切な支援が提供されるだけでなく、社会資源とのマッチングに留まらない、ご本人を中心とした見立てやニーズが叶うような丁寧な支援をおこなっていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・人員配置の安定（3.5～4名体制の定着）・行政との連携強化・記録の在り方や業務マニュアルの作成、見直し・モニタリングの確実な実施
28 相談員としての品質向上にむけて	<p>年代や障がい、生活背景等、多岐にわたる相談に対応できるように相談員のスキル強化をおこないます。各種研修への参加や事例検討、障害特性や制度に関する勉強会など新たな取り組みができるようにしていきます。地域に不足する社会資源や利用者ニーズについて情報収集をおこない、どのような福祉サービスや余暇支援などが求められるのか、その開発や実現に向けて法人や関係機関、行政等と検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・新人職員への教育システムの構築・あらゆる障害への高い知識の吸収（特に精神保健分野について）

地域生活サポートセンター らいと：地域生活支援係

項目	取り組み
29 安定した運営、サービスの質の向上への取り組み	<p>これからも安定した運営をしていくために、サービスの質の向上と、より利用しやすい事業所を目指していきます。まずは、サービスの質のバラつきをなくすため、業務マニュアルを作成します。また、障害に合わせたサービスを提供していくために、障害特性スキルを身につけるための研修に参加し、登録ヘルパーに伝える為に復命研修を実施します。そして、利用しやすい事業所を目指すため、利用者のニーズに合わせた予約について見直しをしていきます。</p>
30 事業所拡大への取り組み	<p>現在、福祉圏域の二市一町と志木市、新座市（移送サポートのみ）にてサービスを実施しています。サービス実施地域外の近隣の市町村からの問い合わせも多く、広い範囲に訪問サービスのニーズがあると感じています。しかし、今の実施地域の依頼を受けきれていない現状もあります。今期3か年で、事業所の拡大の検討をしていきます。常勤の増員を視野に入れ、サービス提供地域や事業所の所在地も検討し、3年かけて今後のらいとの方向性について考えていきます。</p>

のびる作業所：就労支援係

項目	取り組み
31 一般就労へ向けた支援強化（就労移行支援）	<p>民間企業や国、地方公共団体における障がい者雇用の需要が国策の影響により高まっていたところでしたが、近年新型コロナウイルス流行の影響により、仕事の減少や、新型コロナウイルス対策によって民間企業の障がい者採用に影響を及ぼしています。そのような状況下において民間企業等に就職するために今どのような支援が有益なのか就労移行支援のプログラムを振り返りながらサービスを提供していきます。</p> <p>就労移行では年間3名の就職を目指していきます。そのためにはのびる作業所だけでなく関係機関との連携を密にすることで多角的な支援を実施していきます。また、企業へ就職することがゴールではなく継続して、就労ができるようご利用者、ご家族、就職先企業への支援の充実を図っていきます。</p>
32 就労に自信が持てる支援強化（就労継続支援B型）	<p>就労継続支援B型では年間で1名以上の就労移行へのステップアップを目指します。</p> <p>また、日々の作業内容だけでなく、年間行事や施設外就労への参加を通じ社会性を養えるような支援を実施していきます。またご利用者の就職先の可能性を広げるため、施設外就労場所の開拓を検討していきます。</p> <p>作業工賃向上のため支給方法を検討し、ご利用者の生活をより豊かに、より仕事への意欲が高まるように取組をしていきます。</p> <p>また、作業だけでなく、文化芸術活動に参加することにより、ご利用者の活躍の場を模索していきます。</p> <p>近年障害も多種多様化してきています、そのためのびる作業所ではどのような障害に対しても有益な支援ができるよう専門性の高い研修へ参加していきます。</p>
33 安定した運営への取り組み	<p>運営が安定することは、利用者の利益へつながります。安定して継続的な利用ができるよう、利用者にどのような支援を提供すべきなのか、何が課題なのか、他の支援機関と連携し利用率向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、継続した取り組みとして、特別支援学校、行政、地域の関係機関へ定期的に訪問し、地域の障がい者のニーズや動向を注視するとともに、特別支援学校や地域からの実習生の受け入れをおこない、ご利用者充足を図っていきます。</p> <p>また安定した運営を継続するため新型コロナウイルスに対し、今後求められる新しい生活様式について検討し対応をおこなっていきます。</p>

のびる作業所：就労生活介護係

項目	取り組み
3 4 活動の充実に向けた取り組み	<p>2018年4月の生活介護事業開始から5年が経ちました。開所当時は利用定員6名と小規模で事業開始をしましたが、2020年4月より定員16名へと変更し、開所当初は小規模でおこなっていた活動も現在ではだいぶ賑やかなものへと変わりました。</p> <p>ご利用者が増えたことにより、ニーズも多種多様化してきています。そこで様々なニーズに応えられるよう作業内容の見直し、余暇活動の見直し等をおこないご利用者にとって有益で充実した活動が提供できるよう努めています。また、作業、余暇活動だけでなく、文化芸術活動に参加することにより、ご利用者の活躍の場を模索していきます。</p>
3 5 安定した運営への取り組み	<p>生活介護事業は地域のニーズが高く、2市1町でも株式会社の参入や、他法人の新規開所が増えてきていますが、まだまだ社会資源としては不足している現状があります。そのようなニーズに応えるために、事業展開を考えていきます。現在活動している、のびる作業所2Fの活動場所が、様々な特性を持った利用者の増加に伴い、手狭且つ機能的に合わなくなりつつある現状を踏まえ活動場所や事業規模の検討をしていきます。</p> <p>また安定した運営を継続するため新型コロナウイルスに対し、今後求められる新しい生活様式について検討し対応をおこなっていきます。</p>

すてっぷ：グループホーム係 すてっぷ・いっぽ

項目	取り組み
3 6 安定したサービス提供への取り組み	<p>前期3か年計画は大半の事業が新型コロナウイルスの影響により執行できずにいました。ホームの特性として外出や集団での活動が多く、非常事態宣言下においては自宅への帰宅も自粛していただく状態でした。これからは新しい生活様式を取り入れ感染対策をおこないながら事業を進めていきます。また、生活の中での課題となるコミュニケーションや金銭管理などの社会性を養う取り組み（社会の中で暮らしていくためのスキル）を継続しておこないます。</p> <p>利用者の皆さんも高齢化が進んでいきます、いつどこで誰と生活するか、日常生活又は社会生活を本人が望む形で営む事が出来るよう、将来を見据え支援に取り組んでいきます。それにはグループホームだけでは 解決できない課題や問題が散見しているため、相談支援や他事業所との連携、成年後見制度を活用し取り組んでいきます。</p>
3 7 安定した運営への取り組み	<p>いっぽの契約更新が1年後に控えているため、いっぽの運営に関しての方向性を決め実行していきます。すてっぷにおいては、使用頻度の少ない体験室を活用する方法を検討し地域で必要とされる方へサービスを提供します。法人理念である地域に根差したグループホーム作りをおこないたいと考えています。</p> <p>グループホーム利用希望のニーズは高いものの、退所者が出了際、すぐに希望者が見つからないという事があり、その間は空室の状態が続いてしまいます。利用したいのに利用できない、募集しているのに利用者がみつからないという事があるため、利用希望者のリストを作成し双方スムーズな利用につながるよう取り組みます。</p> <p>また、リストを作成することにより、地域におけるグループホームのニーズ調査としても活用でき、今後の事業運営にも役立てていきます。</p>
3 8 環境改善への取り組み	<p>すてっぷ、いっぽともに開設から10年以上が経過しています、建物や付帯設備などの入替えや修繕（清掃等のメンテナンス）が必要となっていました、一度にすべての入替えや修繕は難しいため現状の状態を把握し、必要なものから計画的に進めています。</p> <p>また、防犯対策の一環として不審者などの侵入を監視できる防犯カメラの設置については、補助金を活用し検討していきます。カメラを設置することで、すべての脅威を防ぐことは困難ですが、抑止力としての効果が期待できます。職場環境としては、IT技術を活用し、今後も継続的に続くであろう人材不足の対応や事業運営に活用できなか調査検討していきます。</p>

①2023年度各種委員会および会議等の構成

理事会・評議員会事務局・・・総合施設長、各施設長等、法人事務局

■各種委員会

委員会名	業 務	担当・事務局
危機管理委員会	下記の部会の総称。各部会の実施 ①事故防止部会 ②権利擁護・虐待（身体拘束）防止部会 ③防災・防犯部会 ④安全・衛生部会	各事業所から選任 事務局 1名選任
苦情解決委員会	苦情の相談受付、解決の実施、指導	経営会議参加者 事務局 1名選任
個人情報保護委員会	個人情報の取り扱いに関する 体制・基本ルールの策定	経営会議参加者 事務局 1名選任
行事・広報委員会	法人行事の立案および実施 広報誌の発行やWEBを主とした 法人の広報活動	各施設から選任 事務局 1名選任
感染症対策委員会	新型コロナウィルスをはじめとした 感染症対策およびBCPに関わる 訓練の実施	各施設から選任 事務局 1名選任

■各種会議

会議名	開催日時	構成員	事務局
執行役員会議	毎月1回	執行理事	事務局1名選任
経営会議	毎月1回	総合施設長、施設長、 副施設長、センター長、 サービス管理責任者 等	総務係
職員会議	年2回 6月・3月	全職員	6月 かしの木・くろす等 3月 のびる・すてっぷ
各事業所運営会議	事業所ごとに設定	事業所ごとに設定	事業所ごとに設定

第2号議案

②各計画およびスケジュール

法人本部：総務係

■ 3か年計画

- 1 新型コロナウィルス対策を継続し、堅実な事業運営を行います。
- 2 地域が必要とする資源を開拓します。
- 3 職場環境の整備・充実に向けた取り組み
- 4 地域交流・地域福祉への取り組み
- 5 経営基盤安定に向けた継続的な取り組み
- 6 施設の老朽化・整備に対する取り組み
- 7 地域に向けた広報活動の取り組み

■ 2023年度取り組み

1 新型コロナウィルス対策を継続し、堅実な事業運営を行います

実施内容	実績
◆感染症対策委員会を継続し、事業継続支援チームにて訓練をおこないます。	
◆感染症マニュアルおよび新型コロナウィルスB C Pの更新を継続します。	
◆感染症対策委員会による各事業所へのチェック体制を構築します。	

2 地域が必要とする資源を開拓します

実施内容	実績
◆共同生活援助事業（いっぽ）の運営内容を見直し、今後事業所の拠点化に向けた事業展開の検討をおこないます。（詳細は別紙）	
◆訪問看護事業を拠点化の事業展開の中で開設に向け取り組みます。	

3 職場環境の整備・充実に向けた取り組み

実施内容	実績
◆業務の効率化を図る為、業務用ソフトウェアの導入を継続して検討し、労働時間削減に取り組みます。	
◆有給休暇を含む休日数を、年間117日を目指します。 ①有給休暇取得向上に向け、年間2日リフレッシュ休暇の計画的付与に取り組みます。 ②有給休暇取得向上に向け4連休取得を計画的に取り組みます。	
◆職員寮の検討をします。	

4 地域交流・地域福祉への取り組み

実施内容	実績
◆めぐみ会利用者と地域の方が一緒に参加できる法人行事を実施します。 ①法人全体行事については、コロナ禍前に近い形で開催できるよう検討します。 ②利用者の文化芸術活動を発表する機会を継続して設け、社会参加を促進します。	
◆ふれあいセンター事業を三芳町社会福祉協議会と連携し、地域の方と日常的に交流できる環境づくりをします。 ①高齢者買い物支援事業「かいものツアーズ」を実施します。 ②SNSを活用し交流活動を発信します。 ③講師の派遣を伴う交流事業を実施します。	
◆地域の福祉避難所として設備整備を検討します。	
◆三芳町施設連絡協議会を通して、地域の他事業所と連携して地域福祉に貢献します。	
◆生活困窮者担当相談員を配置し、地域の要望に応えます。	
◆地域貢献事業として「学福連携プロジェクト」に参加します。 ①将来地域福祉の中核的役割を担う介護人材育成を、地域の学校と共に引き続き取り組みます。	

5 経営基盤安定に向けた継続的な取り組み

実施内容	実績
◆6か年の中期経営計画を作成します	
◆資金収支差額（修繕積立前）が黒字化することを目指します。	
◆年間事業活動収入7.3億円を目標とします。	

6 施設の老朽化・整備に対する取り組み

実施内容	実績
◆経年劣化による改修を計画的におこないます。 ①改修計画を引き続き検討します。	
◆契約期間満了時期を考慮して賃貸やリース物件等の精査をします。	
◆減価償却期間経過物件の入れ替えを検討します。（車両や設備機器等） ①かしの木ケアセンターの浴室機械浴の入れ替えを調査します。 ②のびる作業所の機械設備・建物修繕を検討します。 ③各事業所の蛍光灯LED化を検討します。	
◆かしの木ケアセンターの蓄電システムを構築します。 ①日産リーフの導入	

7 地域に向けた広報活動の取り組み

実施内容	実績
◆法人のサービス紹介や宣伝に取り組みます。 ①SNS・YouTubeを活用してPR活動に取り組みます。	
◆採用活動の戦略的な取組に対応する広報ツールを創出します。 ①アニメーション動画を活用し福祉業界のイメージアップをおこないます。	

法人本部：キャリアセンター

■ 3か年計画

- 8 職員採用の完全な充足
- 9 高品質のサービス提供を担える人材育成
- 10 職員定着に向けた取組み

■ 2023年度取り組み

8 職員採用の完全な充足

実施内容	実績
<p>◆2024年卒者を7名獲得します。</p> <p>①介護、保育等実習生の積極的な受入れと受入れ態勢の充実 ②各種イベントや施設の取組みにおける 学生ボランティアの受入れ再開 ③養成校講師派遣の継続と職員獲得に向けた取組の強化</p>	
<p>◆外国人人材を含むキャリア採用者を 4名獲得します。</p> <p>①Kairos福祉Labとの連携（予算60万）</p>	

9 高品質のサービス提供を担える人材育成

実施内容	実績
<p>◆新人研修（新卒）、中堅研修（3～5年目） を実施します。</p>	
<p>◆将来の経営人財を育成します。</p> <p>①リーダー養成研修（3等級昇格候補者）の実施 ①リーダー研修（3等級現任者）の実施 ②経営者養成研修（4等級以上の経営幹部候補者）の実施</p>	
<p>◆5等級職員の1名増員に向けた候補者を 育成します。</p>	
<p>◆外国人人材の教育スタッフを3名育成します。</p> <p>①外部研修への参加 ②外国人指導指針の作成</p>	
<p>◆研修計画に基づく研修を実施します。</p>	
<p>◆オンラインでの研修に参加できるよう 環境を整備します。</p>	

10 職員の定着に向けた取組

実施内容	実績
<p>◆職員の3年定着率80%を達成します。 （2020年入職者から3年間平均）</p> <p>①職員面談の体系化 ②法人理念の共有に向けた取組の実施</p>	
<p>◆E-Sを実施し、職場環境の改善について 検討、実施します。</p>	

かしの木ケアセンター：入所支援係

■ 3か年計画

- 11 地域の一部として担うべき機能の調査と強化
- 12 利用者の多様なニーズに合わせた取り組み
- 13 こころもからだも健康で知識技術を携えた質の高い支援者の育成と定着
- 14 快適な生活を送るための環境整備

■ 2023年度取り組み

11 地域の一部として担うべき機能の調査と強化

実施内容	実績
◆施設に求められる利用ニーズを調査します。 ①受入れに至らなかったケースの集計・分析	
◆ショートステイの受け入れ、60%を目指します。	
◆生活困窮者への支援を継続します。	
◆地域住民との交流の機会を設けます。	

12 利用者の多様なニーズに合わせた取り組み

実施内容	実績
◆ユニット活動時間の増加に向けた取り組みをおこないます。 ①午前中に活動できる職員を配置します。	
◆外出の機会を確保します。	
◆年間の行事に加えて、新たなイベントを1つ以上企画します。	
◆施設入所者の地域生活に関する意向調査を行います。 ①入居者を対象としたアンケート調査の実施	
◆健康支援係と連携し、認知症等その他の疾患の予防に努めます。 ①認知症予防 ②褥瘡予防 ③便秘予防	
◆かしの木基本サービスを周知強化し運用を開始します。	
◆防災、防犯訓練の強化に努めます。	

13 こころもからだも健康で知識技術を携えた質の高い支援者の育成と定着

実施内容	実績
◆障害者権利擁護に関する研修会を開催します。	
◆知的、精神障害に対する支援の知識・技術の向上に取組みます。 ①研修会への参加 ②復命研修の実施	
◆心身ともに健康な職員を育成します。 ①夜勤者とのカンファレンスの実施。 ②職員面談の実施。	
◆心身の負担軽減と効率化を目的とした業務改善に取り組みます。	

14 快適な生活を送るための環境整備

実施内容	実績
◆導入可能な福祉機器の調査をおこないます。 ①入浴設備入替の調査、検討を開始します。	
◆施設の老朽化に対する修繕を実施します。	

かしの木ケアセンター:健康支援係

■ 3か年計画

- 15 看護師が医療機関で研修を受ける機会を作りサービスの向上を図る
- 16 利用者の動作能力を活かせるようトランスファー技術向上に取り組む
- 17 施設入所利用者の認知症・褥瘡・便秘の予防に取り組む
- 18 通所（くろす）における感染予防対策強化とリハビリの充実
- 19 在宅支援事業の訪問看護開始に向けての取り組み

■ 2023年度取り組み

15 看護師が医療機関で研修を受ける機会を作りサービスの向上を図る

実施内容	実績
◆医療機関における医療（処置内容・検査 ・診断など）や感染予防策を学ぶために 研修の機会を作ります。	
◆係全体の知識向上のために、研修で得た ことを復命研修し看護業務に活用します。	

16 利用者の動作能力を活かせるようトランスファー技術向上に取り組む

実施内容	実績
◆トランスファー技術向上に取組みます。 ①昨年度実施のアンケート結果を基に、PTを中心と なりCWを対象としてトランスファーに対する意識 改革を実施します。 ②外傷発生から原因の追究を行い技術向上に繋げます。	

17 施設入所利用者の認知症・褥瘡・便秘の予防に取り組む

実施内容	実績
◆認知症予防に取組みます。 ①対象利用者5名中2名の取り組みが少ないため、ケー ス担当職員と連携しケアプランに反映させて取り組み 回数を増やします。	
◆褥瘡予防に取組みます。 ①褥瘡ができやすい利用者の把握と発生要因の分析し ます。 ②ブレーデンスケールを活用し、継続的にリスクアセ スメントを行います。	
◆便秘予防に取組みます。 ①少人数の利用者を対象とし、腹部マッサージをおこ ない効果を評価します。 ②腹部マッサージの定着を促します。	

18 通所（くろす）における感染予防対策強化とリハビリの充実

実施内容	実績
<p>◆感染予防を継続し、より安全に利用していただくために、介護職員と連携してくろすにおける感染予防上の利用可否判断基準を作ります。</p>	
<p>◆個別支援計画に基づいて利用者のリハビリに対するニーズを充足させるための取組みを行います。</p> <p>①利用者の自主性・能動性を促進し、利用者と共にリハビリの目的や自主トレメニューを検討します。</p> <p>②介護職員と共に行える自主リハメニューを検討、実践します。</p> <p>③利用者満足度（通所利用時の実施頻度）を評価します。</p>	

19 在宅支援事業の訪問看護開始に向けての取り組み

実施内容	実績
<p>◆職員配置のための人材を確保します。</p>	
<p>◆人材育成のための研修に参加します。</p> <p>①訪問看護に必要な研修を受講します。</p> <p>②精神科のある医療機関で研修を受けます。</p>	
<p>◆事業開始のための準備を進めます。</p> <p>①理念や方針を検討します。</p> <p>②サービスエリアを検討します。</p>	

かしの木ケアセンター:栄養係

■ 3か年計画

- 20 衛生的かつ安心・安全で良質な食事の提供
- 21 利用者に喜ばれる食事の提供
- 22 おいしい食事の提供

■ 2023年度取り組み

20 衛生的かつ安心・安全で良質な食事の提供

実施内容	実績
◆厨房職員との情報共有・連携を強化します。 ①月1回の給食会議で献立の検討や意見交換の実施。 ②厨房職員との業務ノートを活用し、日々の連絡事項において共有を図る。	
◆施設入所者の食形態の見直しをおこないます。	
◆定期的な個々の栄養評価・経過観察(栄養ケアマネジメント)を継続実施します。	

21 利用者に喜ばれる食事の提供

実施内容	実績
◆月6回以上、選択食を提供します。	
◆イベント食を提供します。 ①季節の行事に合わせた食事を提供します。 ②4~7都道府県各地のご当地メニューを年6回以上提供します。	
◆リクエスト食を提供します。 ①毎月ユニットごとにリクエストを募集(各ユニット年3回担当制)。 ②毎月くろすかからのリクエストを募集する。	
◆かしの木オリジナルメニュー第一弾の販売を検討します。	

22 おいしい食事の提供

実施内容	実績
◆食卓の一部変更(テーブルの購入検討)をおこないます。	
◆食器類を変更(自助コップの購入)します。	
◆嗜好調査を活用し施設の食事「おいしい」「まあまあおいしい」併せた利用者・職員平均95%を目指します。	
◆検食簿評価の主菜について、味付け「良い」「やや良い」併せた年間平均値95%をめざします。	

生活介護くろす

■ 3か年計画

- 23 充実した活動への取り組み
- 24 サービスの質の向上への取り組み
- 25 感染症対策強化への取り組み
- 26 安定した運営への取り組み

■ 2023年度取り組み

23 充実した活動への取り組み

実施内容	実績
◆個別支援計画に基づいて利用者のリハビリに対するニーズを充足させるための取組みを健康支援係（担当理学療法士、作業療法士）と連携して実施。	
◆実施したニーズの調査をもとに、活動を検討し実施します。	
◆活動を発表する場づくりを実施します。（アートギャラリーの実施）	

24 サービスの質の向上への取り組み

実施内容	実績
◆職員の育成のため食事・移乗の研修に参加し、介護技術の向上に取り組みます。	
◆サービスの標準化をめざし業務マニュアルの整備をおこないます。	
◆職員の健康増進のための取り組みをおこないます。 ①腰痛予防のための機器の導入をおこないます。 ②業務改善のための取り組みをおこないます。	

25 感染症対策強化への取り組み

実施内容	実績
◆利用者・家族との連絡ツールを確立します。	
◆健康支援係と連携をとり、感染予防上の利用可否判断基準を作成します。	

26 安定した運営への取り組み

実施内容	実績
◆地域の利用ニーズを把握し、事業運営の適正な利用者数(定員)の評価をおこないます。	

相談支援センターかしの木

■ 3か年計画

- 27 安定した運営の構築
28 相談員としての品質向上に向けて

■ 2023年度取り組み

27 安定した運営の構築

実施内容	実績
◆在宅ワーク体制や業務効率化の検討、相談室の整備等、働きやすい環境をつくることで人員配置3.5～4名体制の定着を目指します。	
◆三芳町委託相談業務連絡会議等にて行政との連携を強化します。	
◆記録の在り方や業務マニュアルの作成及び見直しをおこないます。	
◆モニタリングを確実に実施します。 (月内予定に対しての達成率60%)	

28 相談員としての品質向上に向けて

実施内容	実績
◆新人職員の教育システムを構築します。	
◆研修や勉強会に参加し、あらゆる障害への対応力向上に取り組みます。 ①精神保健分野についての研修に参加します。 ②復命研修をおこないます。	
◆自立支援協議会等を通じて出た地域課題の共有が事業所内でできるようにします。	

地域生活サポートセンター らいと

■ 3か年計画

- 29 安定した運営、サービスの質の向上への取り組み
30 事業所拡大への取り組み

■ 2023年度取り組み

29 安定した運営、サービスの質の向上への取り組み

実施内容	実績
◆緊急時対応を含めた業務マニュアルの作成をおこないます。	
◆利用者のニーズに合わせた予約方法の見直しをおこないます。	
◆障害特性のスキルを上げるための研修へ参加し、復命研修をおこないます。	
◆運転業務もできるパート職員の採用（1名以上）を目指します。	

30 事業所拡大への取り組み

実施内容	実績
◆利用開始に至らなかったケースについて分析します。	
◆事務所が別の場所に移っても、今と同じように運営できるかを検討します。	

のびる作業所：就労支援係

■ 3か年計画

- 31 一般就労へ向けた支援強化（就労移行）
- 32 就労に自信が持てる支援の実施（就労継続支援B型）
- 33 安定した運営への取り組み

■ 2023年度取り組み

31 一般就労へ向けた支援強化（就労移行支援）

実施内容	実績
<p>◆一般就労への取り組み</p> <p>①3名以上の就職を目指します。</p> <p>②就職後の職場定着率100%を目指します。</p> <p>③障害者雇用を1名行います。</p>	
<p>◆施設外就労の継続</p> <p>①障害者支援施設において清掃作業の継続をします。</p> <p>②障害者支援施設において環境整備作業を継続します。</p> <p>③近隣高齢者施設において環境整備作業を継続します。</p>	
<p>◆就労移行支援のプログラム実施</p> <p>①座学の継続をします。</p> <p>②施設外就労を通じて社会性を養う支援をします。</p> <p>③SSTの専門性を高めるため、研修へ参加します。</p>	

32 就労に自信が持てる支援の実施（就労継続支援B型）

実施内容	実績
<p>◆就労移行へのステップアップ</p> <p>①1名以上就労移行へステップアップを目指します。</p> <p>②就労移行と就労継続支援B型の作業場所をすみわけし、意欲が向上するよう支援をします。</p>	
<p>◆社会性を養う支援の実施</p> <p>①施設外就労への参加をします。</p> <p>②年間行事を通じマナーを身に着けられる支援を行います。</p> <p>③施設外就労に参加し社会性を養う支援を実施します。</p>	
<p>◆作業工賃支給方法の検討をします。</p>	
<p>◆文化芸術活動への参加</p> <p>①法人の文化作品展への出展をします。</p> <p>②三芳町福祉祭りへ作品の出展をします。</p>	
<p>◆多種多様な障害に対し支援ができるよう 研修に参加します。</p> <p>①精神障害に関する研修に参加します。</p>	

33 安定した運営への取り組み

実施内容	実績
<p>◆就労継続支援B型の平均利用率100%を維持します。</p>	
<p>◆利用者充足のための取り組み</p> <p>①特別支援学校、行政、各支援機関への訪問をおこないます。</p> <p>②特別支援学校、各支援機関から実習生の受け入れをおこないます。</p> <p>③埼玉県南西部地域就労移行支援事業所合同説明会へ参加します。</p>	

のびる作業所：就労生活介護係

■ 3か年計画

34 活動の充実に向けた取り組み

35 安定した運営と強化への取り組み

■ 2023年度取り組み

34 活動の充実に向けた取り組み

実施内容	実績
<p>◆生産活動における作業の充実</p> <p>①現在おこなっている作業だけでなく、多様な作業ができる様検討します。</p> <p>②将来、就労継続支援B型を希望している利用者に対し体験の時間を設けます。</p>	
<p>◆ニーズに合わせた活動の実施</p> <p>①利用者のニーズに合わせたユニット活動を行います。</p> <p>②利用者ニーズに合わせた年間行事を行います。</p>	
<p>◆文化芸術活動への参加</p> <p>①法人の文化芸術祭へ出展。</p> <p>②三芳町福祉まつりへの出展。</p>	

35 安定した運営と強化への取り組み

実施内容	実績
<p>◆利用者充足のための取り組み</p> <p>①特別支援学校、行政、各支援機関への訪問をおこないます。</p> <p>②特別支援学校、各支援機関から実習生の受け入れをおこないます。</p>	
<p>◆年間平均利用率100%を目指します。</p>	
<p>◆活動場所拡充の検討をおこないます。</p>	

すべて・いっぽ

■ 第3か年計画

- 36 安定したサービス提供への取り組み
- 37 安定した運営への取り組み
- 38 環境改善への取り組み

■ 2023年度取り組み

36 安定したサービス提供への取り組み

実施内容	実績
<p>◆余暇活動実施へ向け、感染症対策、職員配置の検討をおこない、実施に向け取り組みます。</p> <p>①地域行事や外出などへの参加ができるよう取り組みます。</p>	
<p>◆社会性を養う取り組み（社会の中で暮らしていくためのスキルを身につける）をおこないます。</p> <p>①集団での活動は実施せず、個別の支援として取り組みます。</p>	

37 安定した運営への取り組み

実施内容	実績
<p>◆いっぽ運営に関して、今後の事業所拠点化に向けた事業展開の検討をおこないます。</p>	
<p>◆すべて短期入所事業の効率的な活用方法を検討します。</p>	
<p>◆利用希望待機者リストの運用と見直しをします。</p>	
<p>◆感染症及び自然災害時の対策に取り組みます。</p> <p>①感染症及び自然災害におけるBCPの見直しをおこないます。</p> <p>②感染予防の環境づくりを継続しておこないます。</p>	

38 環境改善への取り組み

実施内容	実績
<p>◆空調設備や付帯設備等の修繕をおこないます。</p> <p>①設備機能維持のための清掃等おこないます。</p>	
<p>◆職場環境で活用できるITシステムの調査をおこないます。</p>	
<p>◆防犯カメラ等防犯設備の設置に関して検討をおこないます。（補助金の有無により検討）</p>	

■年間スケジュール（2023年度）

	法人本部	
	総務係	キャリアセンター
4月	・めぐみの森発行 ・害虫駆除	・新入職員研修
5月		・新入職員研修 ・オープンカンパニー1回目 ・ボランティア企画1回目
6月	・エアコンフィルター清掃 ・植木の剪定 ・池清掃 ・レジオネラ菌検査 ・貯湯槽清掃 ・職員会議	・2024年向け専門学校訪問
7月	・受水槽清掃 ・消防設備点検	
8月	・めぐみの森発行	
9月	・植木の剪定 ・めぐみ祭	・オープンカンパニー2回目 ・ボランティア企画2回目
10月	・ストレスチェック実施 ・キュービクル点検 ・文化芸術作品展 ・害虫駆除	・中堅研修 ・2024年向け高校訪問
11月	・植木の剪定	
12月	・エアコンフィルター清掃 ・大掃除	・ボランティア企画3回目
1月	・消防設備点検 ・めぐみの森発行	・リーダー養成研修
2月		・オープンカンパニー3回目
3月	・建築物定期検査 ・職員会議	・2025年卒向け大学学校訪問
備考	・電気設備点検 奇数月 ・昇降機定期検査 4回/年 (1月、4月、7月、10月) ・ワックス床清掃 10回/年 (前期:4月、5月、6月、7月、9月) (後期:10月、11月、12月、1月、3月)	・サビ管基礎研修、更新研修 ・相談支援初任者研修、現任研修 ・介護初任者研修 ・衛生管理者・防火管理者 ・クリーニング師・福祉有償運送 ・実習指導者(介護・社福) ・強度行動障害・喀痰吸引

	かしの木ケアセンター	
	入所支援係	健康支援係(看護・リハビリ)
4月	・ユニット活動 ・身障協支援担当者会議	・新人職員医療研修 ・創作リハビリ、個別リハビリ
5月	・ユニット活動 ・身障協ゲーム交流会 ・菖蒲湯	・新人職員医療研修 ・利用者体重測定(ユニット毎) ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ
6月	・ユニット活動 ・身障協スポーツ交流会 ・夜間想定避難訓練、消火訓練	・職員健康診断 ・新人職員医療研修 ・利用者健康診断 ・福祉医療職ネットワーク会議 ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・創作リハビリ、個別リハビリ ・精神科訪問看護研修会(3日間)
7月	・ユニット活動 ・七夕飾り ・応急手当講習	・利用者体重測定(ユニット毎) ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・医療機関での研修(看護師)
8月	・ユニット活動 ・防犯訓練 ・地震想定避難訓練、消火訓練	・創作リハビリ、個別リハビリ
9月	・ユニット活動 ・身障協支援担当者会議 ・みよしまつり花火鑑賞会	・利用者体重測定(ユニット毎) ・中堅職員医療研修 ・福祉医療職ネットワーク会議 ・三芳町施設連絡協議会 ・無料歯科相談 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・医療機関での研修(看護師)
10月	・ユニット活動 ・カラオケ大会 ・身障協外出交流レク ・ふれあいピック ・文化芸術作品展 ・避難訓練、消火訓練	・感染症対策(予防接種等) ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・創作リハビリ、個別リハビリ ・医療機関での研修(看護師)
11月	・ユニット活動 ・身障協文化作品展 ・福祉まつり参加 ・上期ケア報告会	・利用者体重測定(ユニット毎) ・登録研修機関(喀痰吸引等研修) ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・医療機関での研修(看護師) ・インフルエンザ予防接種
12月	・ユニット活動 ・クリスマス会 ・大掃除 ・ゆず湯 ・三者面談	・利用者健康診断 ・福祉医療職ネットワーク会議 ・創作リハビリ、個別リハビリ
1月	・ユニット活動 ・身障協支援担当者会議 ・餅つき ・三者面談	・利用者体重測定(ユニット毎) ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ ・職員健康診断
2月	・ユニット活動 ・節分豆まき ・三者面談	・創作リハビリ、個別リハビリ
3月	・ユニット活動 ・身障協ゲーム交流会 ・身障協サービス研究発表会 ・応急手当講習 ・三者面談	・利用者体重測定(ユニット毎) ・福祉医療職ネットワーク会議 ・三芳町施設連絡協議会 ・創作リハビリ、個別リハビリ

	かしの木ケアセンター 栄養係	くろす
		通所支援係
4月	・パンセレクト ・昭和の日(特別食) ・選択食 ・リクエスト食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・イベント販売
5月	・こどもの日(特別食) ・パンセレクト ・母の日(特別食) ・リクエスト食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・集団活動 ・イベント入浴 ・イベント販売
6月	・かしの木開所記念日献立(特別食) ・パンセレクト ・父の日(特別食) ・選択食 ・リクエスト食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・イベント入浴 ・イベント販売 ・夜間想定避難訓練、消火訓練
7月	・パンセレクト ・七夕献立(特別食) ・土用の丑の日選択食 ・リクエスト食 ・選択食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・集団活動 ・イベント入浴 ・イベント販売
8月	・パンセレクト ・選択食 ・リクエスト食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・くろす広報発行 ・イベント入浴
9月	・パンセレクト ・敬老の日(特別食) ・秋分の日(特別食) ・めぐみ祭 ・リクエスト食 ・選択食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・集団活動 ・イベント入浴 ・めぐみ祭販売
10月	・パンセレクト ・選択食 ・ハロウィン(特別食) ・リクエスト食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・イベント入浴 ・イベント販売 ・文化芸術作品展
11月	・文化の日(特別食) ・パンセレクト ・勤労感謝の日(特別食) ・選択食 ・リクエスト食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・集団活動 ・イベント入浴 ・福祉まつり販売 ・身障協文化作品展
12月	・パンセレクト ・クリスマス(特別食) ・年越しそば(特別食) ・リクエスト食 ・選択食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・くろす広報発行 ・イベント入浴 ・クリスマス会 ・第三者面談 ・大掃除
1月	・おせち料理(特別食) ・パンセレクト ・七草粥(特別食) ・成人の日(特別食) ・選択食 ・リクエスト食 ・餅つき ・かしの木カレー	・体重測定 ・集団活動 ・イベント入浴 ・第三者面談
2月	・節分(特別食) ・パンセレクト ・バレンタインデー(特別食) ・選択食 ・リクエスト食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・集団活動 ・イベント入浴 ・イベント販売 ・第三者面談
3月	・ひな祭り(特別食) ・パンセレクト ・春分の日(特別食) ・リクエスト食 ・選択食 ・かしの木カレー	・体重測定 ・集団活動 ・イベント入浴 ・第三者面談 ・ふれあいコンサート

	地域生活サポートセンターらいと 地域生活支援係	相談支援センターかしの木 相談支援係
4月	・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
5月	・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
6月	・地域生活サポートセンター会議 ・障害特性の研修参加(1名)	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
7月	・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
8月	・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
9月	・障害特性の研修参加(1名) ・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
10月	・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
11月	・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
12月	・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
1月	・障害特性の研修参加(1名) ・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
2月	・地域生活サポートセンター会議 ・職員面談	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議
3月	・職員面談 ・地域生活サポートセンター会議	・三芳町障がい者自立支援協議会（就労・相談・児童） ・相談支援センター会議 ・三芳町地域ケア検討会 ・三芳町委託相談業務連絡会議

	すべて	いっぽ	のびる作業所	
	グループホーム係		就労支援係	就労生活介護係
4月	・GH 合同会議	・GH 合同会議	・クリーニング組合支部会議	・花見 ・映画上映会
5月	・GH 合同会議 ・交通安全教室 ・三者面談	・GH 合同会議 ・ゴミゼロ	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・栄養座学 ・交通安全教室 ・エレベーター / ポイラー点検	・交通安全教室 ・共同制作物作成 ・映画上映会
6月	・GH 合同会議 ・三者面談 ・エアコン清掃	・GH 合同会議 ・避難訓練 ・消防設備点検 ・個別外出①	・クリーニング組合支部会議 ・避難訓練、消火訓練	・避難訓練、消火訓練 ・映画上映会
7月	・GH 合同会議 ・避難訓練 ・消防設備点検 ・ワックス清掃	・GH 合同会議 ・おおいまつり ・グラウンドゴルフ大会	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・クリーニング工場見学会 ・健康診断 ・消防設備点検	・七イベント ・映画上映会
8月	・GH 合同会議	・GH 合同会議 ・町内会納涼祭 ・個別外出②	・クリーニング組合支部会議	・映画鑑賞会 ・映画上映会
9月	・みよりまつりへの出店 ・避難訓練	・GH 合同会議 ・ふじみ野市総合防災訓練 ・ふれあいピック秋季大会 ・バーベキュー	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・クリーニング師試験 準備講習会	・誕生日会 ・映画上映会
10月	・GH 合同会議	・GH 合同会議 ・ふれあいスポーツ大会 ・市民フェスティバル ・個別外出③	・クリーニング組合支部会議 ・交通安全教室 ・研修旅行	・交通安全教室 ・ハロウィンパーティー ・映画上映会
11月	・GH 合同会議 ・利用者企画行事 ・避難訓練	・GH 合同会議 ・家族懇親会	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・クリーニング師試験 ・研修旅行	・福祉まつり文化作品展 △出展 ・秋の遠足 ・映画上映会
12月	・GH 合同会議 ・大掃除	・GH 合同会議 ・ゴミゼロ	・クリーニング組合支部会議 ・避難訓練、消火訓練 ・大掃除 ・ワックス清掃	・避難訓練、消火訓練 ・大掃除 ・クリスマス会 ・映画上映会
1月	・GH 合同会議 ・消防設備点検	・GH 合同会議	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援 ・消防設備点検 ・ポイラ一点検	・新年会 ・映画上映会
2月	・GH 合同会議	・GH 合同会議 ・三者面談 ・町内会防災訓練	・クリーニング組合支部会議 ・スキルアップ支援(施設外)	・誕生日会 ・映画上映会
3月	・GH 合同会議 ・避難訓練	・GH 合同会議 ・三者面談 ・避難訓練	・クリーニング組合支部会議 ・調理支援	・映画上映会
備考	・発達障害福祉協会行事、 研修会への参加(随時) ・利用者企画行事の検討	・GH運営に関わる研修 (随時) ・職員教育に関わる研修 (随時)	・地下水膜ろ過システム点検 毎月 ・電気設備点検 3回 / 年 ・昇降機定期検査 1回 / 年	

■ユニットイメージ

ユニットとは

ご利用者とご家族にニーズ調査をし、
そのニーズを基に4つにカテゴリー化したもの
活動は週4日、活動場所は施設内だけではなく、施設外もあり
そこでは、ユニット独自の活動をしています

大空(はばたき) ユニット



目的：暮らしを創る
活動場所：集い、協同商事
活動内容：仕事・家事援助・
地域の催しへの参加・旅行・
他施設見学 e t c . . .

太陽(ひだまり) ユニット



目的：健康管理
活動場所：癒し、各居室
活動内容：体調管理・季節の
イベント・個別支援・離床と
適度な運動 e t c . . .

花実(みのり) ユニット



目的：身体機能の維持向上
活動場所：リハ室・食堂
活動内容：機能訓練・
筋トレ・脳トレ
日帰り旅行 e t c . . .

虹色(なないろ)ユニット



目的：自己選択と地域交流の機会を提供
活動場所：食堂他(メニューによって活動場所が変わります)
活動内容：日替わりで活動内容が変わります。

【活動例】

カラオケ・ガーデニング・映画鑑賞・散歩・リラクゼーション・創作活動・個別面談・
個別外出・夜ユニット e t c . . .

※ユニット活動時間は10:00～16:00

2023年度予算

■ 2023年度予算編成について

2022年度も新型コロナウィルス感染拡大や蔓延防止策への対応としての自粛や光熱費を始めとする物価高の影響もあり、事業運営に大きな影響があった年度となりました。

2023年度は新型コロナウィルス感染症の5類へ移行することにより、一部利用制限をしていたサービス提供の再開や新たな事業展開を計画し、3か年計画の中期としての取り組みをします。

予算編成の特記事項として、収入面では新型コロナウィルス感染症流行前の利用率を考慮しました。

費用面については安定した事業運営や拠点化に向けた事業展開に必要な人員を考慮した人件費を策定しました。事業費および事務費においては今まで同様の事業運営に必要な経費を見込むとともに、物価高への対応や老朽化した設備の改修や昨年度導入したソフトウェアのランニングコストを考慮し予算化しました。また、拠点化に向けた事業展開をしていくための運転資金として、借入を行うことも考慮いたしました。

これらの取り組みを考慮して2023年度予算を策定しました。

■ 様々な取り組み

内 容	具体的な取り組み																				
障害福祉サービス費等	<p><u>事業活動収入：735,209千円</u></p> <table> <tbody> <tr> <td>就労支援事業収入（作業収入）</td> <td>28,221千円</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス等事業収入</td> <td>687,543千円</td> </tr> <tr> <td>　　かしの木</td> <td>354,660千円</td> </tr> <tr> <td>　　相談</td> <td>15,673千円</td> </tr> <tr> <td>　　くろす</td> <td>143,550千円</td> </tr> <tr> <td>　　らいと</td> <td>26,520千円</td> </tr> <tr> <td>　　すてっぷ</td> <td>61,490千円</td> </tr> <tr> <td>　　のびる作業</td> <td>85,650千円</td> </tr> <tr> <td>　　ふれあい事業収入</td> <td>15,507千円</td> </tr> <tr> <td>　　その他の収入</td> <td>3,834千円</td> </tr> </tbody> </table>	就労支援事業収入（作業収入）	28,221千円	障害福祉サービス等事業収入	687,543千円	かしの木	354,660千円	相談	15,673千円	くろす	143,550千円	らいと	26,520千円	すてっぷ	61,490千円	のびる作業	85,650千円	ふれあい事業収入	15,507千円	その他の収入	3,834千円
就労支援事業収入（作業収入）	28,221千円																				
障害福祉サービス等事業収入	687,543千円																				
かしの木	354,660千円																				
相談	15,673千円																				
くろす	143,550千円																				
らいと	26,520千円																				
すてっぷ	61,490千円																				
のびる作業	85,650千円																				
ふれあい事業収入	15,507千円																				
その他の収入	3,834千円																				
人件費	<p><u>人件費：年間 506,178千円</u></p> <p>(内訳：正職員：84名、パート職員44名、派遣5名)</p>																				

内 容	具体的な取り組み	
事業費	<u>事業費：110,093千円</u> 教養娯楽費：年間2,501千円（利用者活動費等） めぐみ祭開催費用 700千円 給食費：20,477千円（食材料費等）	
事務費	<u>事務費：112,226千円</u> 研修研究費：3,000千円（職員のスキルアップ研修等） 修繕費：6,290千円（各事業所修繕等） <u>業務委託費：76,070千円（各種委託費）</u> 内訳：送迎バス 25,845千円 調理委託 27,060千円 清掃業務 7,172千円 第三者評価 600千円 <u>手数料：3,646千円（人材紹介料等）</u> 内訳：紹介手数料 2,000千円 等	
各施設の設備整備	<u>固定資産取得支出6,168千円</u> <u>建物付属：5,200千円</u> ・受水槽入替 5,200千円 <u>器具及び備品：968千円</u> ・介護用マットレス 968千円	

■ 2023年度配賦比率

	かしの木	入所	SS	くろす
かしの木+くろす	40	20	10	30
かしの木	50	40	10	
らいと	生サポ 0 重度訪問 0	居宅支援 100 有償運送 0	同行援護 0 移動支援 10	行動援護 0
のびる生介	就労B 60	就労移行 10	生活介護 30	
のびる(製造原価)	85	15		
すべてっぷ	I 60	II 40		
すべてっぷ	特定 30	一般 70		
相談				

当初予算書

令和05年04月～令和06年03月

(単位：円)

当初予算書

科 目	前年度予算	当年度予算	予算差	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
就労支援事業収入	26,930,000	28,221,000	1,291,000	
作業収入	26,930,000	28,221,000	1,291,000	
障害福祉サービス等事業収入	666,787,000	687,558,000	20,771,000	
自立支援給付費収入	568,320,000	591,090,000	22,770,000	
介護給付費収入	454,320,000	484,520,000	30,200,000	
訓練等給付費収入	109,550,000	101,670,000	-7,880,000	
サービス利用計画作成費収入	4,450,000	4,900,000	450,000	
利用者負担金収入	41,910,000	44,680,000	2,770,000	
その他の事業収入	56,557,000	51,788,000	-4,769,000	
補助金事業収入	42,674,000	38,300,000	-4,374,000	
受託事業収入	13,883,000	13,488,000	-395,000	
生活困窮者に対する相談支援事業収入	100,000	100,000	0	
その他の事業収入	15,507,000	15,507,000	0	
ふれあい事業収入	15,507,000	15,507,000	0	
経常経費寄附金収入	805,000	0	-805,000	
受取利息配当金収入	4,000	4,000	0	
その他の収入	4,889,000	3,834,000	-1,055,000	
受入研修費収入	490,000	370,000	-120,000	
利用者等外給食費収入	2,800,000	2,800,000	0	
雑収入	1,599,000	664,000	-935,000	
事業活動収入計	715,022,000	735,224,000	20,202,000	
2. 事業活動支出				
人件費支出	456,582,000	506,178,000	49,596,000	
役員報酬支出	3,070,000	3,250,000	180,000	
職員給料支出	297,152,000	337,582,000	40,430,000	
非常勤職員給与支出	72,109,000	78,135,000	6,026,000	
派遣職員費支出	23,930,000	19,544,000	-4,386,000	
退職給付支出	8,828,000	9,214,000	386,000	
法定福利費支出	51,493,000	58,453,000	6,960,000	
事業費支出	104,529,000	110,093,000	5,564,000	
給食費支出	20,007,000	20,477,000	470,000	
保健衛生費支出	1,985,000	1,965,000	-20,000	
被服費支出	10,950,000	11,550,000	600,000	
教養娯楽費支出	2,501,000	2,501,000	0	
水道光熱費支出	26,014,000	26,347,000	333,000	
消耗器具備品費支出	7,740,000	8,459,000	719,000	
保険料支出	1,656,000	1,561,000	-95,000	
賃借料支出	16,562,000	18,459,000	1,897,000	
土地建物賃借料	13,162,000	13,162,000	0	
車輌費支出	3,034,000	4,394,000	1,360,000	
雑支出	918,000	1,218,000	300,000	
事務費支出	118,953,000	112,226,000	-6,727,000	
福利厚生費支出	3,476,000	2,846,000	-630,000	
旅費交通費支出	2,302,000	2,000,000	-302,000	
研修研究費支出	2,202,000	3,000,000	798,000	
事務消耗品費支出	4,552,000	5,350,000	798,000	

当初予算書

令和05年04月～令和06年03月

(単位：円)

当初予算書

科 目	前年度予算	当年度予算	予算差	備考
修繕費支出	10,804,000	6,290,000	-4,514,000	
通信運搬具支出	3,190,000	3,275,000	85,000	
広報費支出	777,000	1,070,000	293,000	
業務委託費支出	80,570,000	76,070,000	-4,500,000	
手数料支出	5,959,000	3,646,000	-2,313,000	
保険料支出	16,000	0	-16,000	
土地・建物賃借料支出	360,000	836,000	476,000	
租税公課支出	50,000	50,000	0	
保守料支出	2,165,000	2,165,000	0	
諸会費	798,000	798,000	0	
雑支出	1,732,000	4,830,000	3,098,000	
就労支援事業支出	28,211,000	28,221,000	10,000	
就労支援事業販売原価支出	28,211,000	28,221,000	10,000	
就労支援事業製造原価支出	28,211,000	28,221,000	10,000	
生活困窮者に対する相談支援事業支	100,000	100,000	0	
支払利息支出	2,548,000	2,324,000	-224,000	
事業活動支出計	710,923,000	759,142,000	48,219,000	
事業活動収支差額	4,099,000	-23,918,000	-28,017,000	
II 施設整備等収支の部				
1. 施設整備等収入				
施設整備等補助金収入	1,500,000	4,226,000	2,726,000	
施設整備等補助金収入	1,500,000	4,226,000	2,726,000	
施設整備等収入計	1,500,000	4,226,000	2,726,000	
2. 施設整備等支出				
設備資金借入金元金償還支出	28,884,000	28,884,000	0	
固定資産取得支出	3,100,000	6,168,000	3,068,000	
建物取得支出	0	0	0	
器具及び備品取得支出	3,100,000	968,000	-2,132,000	
構築物取得支出	0	5,200,000	5,200,000	
施設整備等支出計	31,984,000	35,052,000	3,068,000	
施設整備等収支差額	-30,484,000	-30,826,000	-342,000	
III その他の活動収支の部				
1. その他の活動収入				
長期運営資金借入金収入	0	55,000,000	55,000,000	
長期貸付金回収収入	5,040,000	5,040,000	0	
積立資金取崩収入	28,200,000	0	-28,200,000	
退職給付引当資産取崩収入	1,050,000	0	-1,050,000	
修繕積立資産取崩収入	25,869,000	0	-25,869,000	
設備等整備積立資産取崩収入	1,281,000	0	-1,281,000	
事業区分間繰入金収入	261,000	126,000	-135,000	
拠点区分間繰入金収入	45,858,000	69,090,000	23,232,000	
サービス繰入収入	0	56,583,000	56,583,000	
その他の活動収入計	79,359,000	185,839,000	106,480,000	
2. その他の活動支出				
積立資産支出	6,855,000	5,281,000	-1,574,000	
退職給付引当資産支出	4,855,000	5,281,000	426,000	
修繕積立資産支出	2,000,000	0	-2,000,000	
事業区分間繰入金支出	261,000	126,000	-135,000	

当初予算書

令和05年04月～令和06年03月
(単位：円)

当初予算書

科 目	前年度予算	当年度予算	予算差	備考
拠点区分間繰入入金支出	45,858,000	69,090,000	23,232,000	
サービス繰入支出	0	56,583,000	56,583,000	
その他の活動支出計	52,974,000	131,080,000	78,106,000	
その他の活動収支差額	26,385,000	54,759,000	28,374,000	
IV 予備費収支の部				
2. 予備費支出				
予備費支出	0	15,000	15,000	
予備費支出計	0	15,000	15,000	
予備費収支差額	0	-15,000	-15,000	
当期資金収支差額	0	0	0	
前期末支払資金残高	0	0	0	
当期末支払資金残高	0	0	0	